

決算特別委員会 総務分科会

日 時：平成23年9月8日（木）

決算特別委員会総務分科会会議録			
平成23年9月8日		開 会	午前9時30分
		閉 会	午後5時24分
出席者	委員	久保田 浩 孝 宮 下 奉 機 関 根 雅吾郎 ○阿 部 善 博 野 元 好 美 △松 永 千賀子 中 村 昌 治 関 山 由紀江 佐 藤 賢 司 金 子 豊貴男	
	議員	な し	
欠席者		な し	
説明のため出席者		山口副市長 坂井副市長 阿部危機管理監 八木総務局長 大房企画市民局長 高部緑区長 飯田中央区長 野村南区長 大谷消防局長 大貫総務部長 松下同部参事 笹野渉外部長 服部企画部長 高嶋同部参事 原財務部長 萩原税務部長 佐藤市民部長 井上会計管理者 中島秘書課長 武田危機管理室長 柿澤コンプライアンス推進課長 佐藤情報公開課長 熊坂職員課長 鈴木職員研修所長 田野倉職員厚生課担当課長 内田同課担当課長 小俣渉外課長 小野沢広聴広報課長 小山東京事務所長 細谷企画政策課長 石井経営監理課長 齋藤広域行政課長 和田土地利用調整課長 菱山情報政策課長 古井財務課長 小森管財課長 高梨契約課長 村山公共建築課長 河野税制課長 高橋納税課長 佐藤市民税課長 能勢資産税課長 山口緑市税事務所長 松山南市税事務所長 藤田区政支援課長 井上斎場長 菊地原市民協働推進課長 田中文化振興課長 山口男女共同参画課長 奈良田生活安全課長 佐藤緑区役所地域政策課長 橋本同区役所総務課長 川村同区役所区民課長	

	矢澤大沢まちづくりセンター所長 中里城山まちづくりセンター所長 永井津久井まちづくりセンター所長 成瀬相模湖まちづくりセンター所長 佐藤藤野まちづくりセンター所長 片野中央区役所地域政策課長 浅間同区役所総務課長 鈴木同区役所区民課長 石井大野北まちづくりセンター所長 甘利田名まちづくりセンター所長 江成上溝まちづくりセンター所長 鈴木南区役所地域政策課長 下山同区役所総務課長 竹内同区役所区民課長 小菅大野中まちづくりセンター所長 八木麻溝まちづくりセンター所長 新井新磯まちづくりセンター所長 田中相模台まちづくりセンター所長 加藤相武台まちづくりセンター所長 安藤東林まちづくりセンター所長 河野会計課長 瀬戸市選挙管理委員会事務局長 井上同局次長 並木監査委員事務局長 柏木同局次長 薦野同局担当課長 高橋人事委員会事務局長 阿部同局次長 岩田副消防局長 小峰消防総務課長 早川予防課長 兒玉警防・救急課長 島田指令課長 井上相模原消防署長 松本南消防署長 高木北消防署長 大戸津久井消防署長 隠田総務法制課長
事務局 職 員	河本議事課長 川端同課主査 竹下同課主査

会 議 に 付 し た 事 件	議案第 6 8 号 平成 2 2 年度相模原市一般会計歳入歳出決算（所管部分） 議案第 7 6 号 平成 2 2 年度相模原市財産区特別会計歳入歳出決算 議案第 7 9 号 平成 2 2 年度相模原市公債管理特別会計歳入歳出決算
傍 聴 者	あり
署 名	担 当 委 員 長 副担当委員長

午前 9 時 3 0 分 開会

○阿部担当委員長 ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会する。

出席委員は 1 0 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の分科会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部担当委員長 異議ないので、これを許可する。
これより審査に入る。

—————◇○○◇—————

議案第 6 8 号 平成 2 2 年度相模原市一般会計歳入歳出決算（所管部分）

議案第 7 6 号 平成 2 2 年度相模原市財産区特別会計歳入歳出決算

議案第 7 9 号 平成 2 2 年度相模原市公債管理特別会計歳入歳出決算

○阿部担当委員長 議案第 6 8 号平成 2 2 年度相模原市一般会計歳入歳出決算の本分科会所管部分、議案第 7 6 号平成 2 2 年度相模原市財産区特別会計歳入歳出決算、議案第 7 9 号平成 2 2 年度相模原市公債管理特別会計歳入歳出決算、以上 3 件を一括議題とする。

総務費の一般管理費から情報システム費、諸費から賦課徴収費、選挙管理委員会費から外部監査費、災害復旧費の本分科会所管部分、公債費、諸支出金、予備費並びに関連する歳入、相模原市公債管理特別会計の審査に入る。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔大貫総務部長、服部企画部長、笹野渉外部長、萩原税務部長、瀬戸選挙管理委員会事務局長、高橋人事委員会事務局長、並木監査委員事務局長、原財務部長説明〕

○阿部担当委員長 これより質疑を行う。

○宮下委員 決算書 1 2 9 ページ、款 1 0 項 5 目 1 0 人事管理費の説明欄 3 臨時的任用職員等経費だが、予算 2 億 5, 0 0 0 万円に対して、ほ

ば相当分が使われているが、この表示でいくと、テンポラリー的な意味が多分に伺われるが、予算でしているわけだから、当然、見込まれたことを盛り込んであると思うが、この内容というのは部署によって違うのか、月平均はどうなっているのか、また、期間的なものがあるのか、延べ人員はどうなっているのか、また、事務内容についても伺いたい。

○熊坂職員課長 臨時的任用職員は、延べ人数が7, 206人、月別の平均の支給人数と言うと31名である。また、非常勤一般職職員は、延べ人数が3万5,533人、月別の平均支給人数が242人となっている。説明が後先で申しわけないが、まず、臨時的任用職員は、育児休業等の代替職員として任用しているもので、法の規定に基づいて、期間については最大1年ということで任用しているものである。また、非常勤一般職員については、本市の人事事務取扱規程に基づき、原則として2カ月を限度として、例えば、具体的には税関係の職場とか、あるいは住民等の窓口、こういった部署において、賦課関係で事務が集中する時期とか、あるいは年度末、年度始めにかかる窓口対応、こういった繁忙期における事務補助として任用して、事務に従事してもらっているところである。

○宮下委員 非常勤あるいは長期休暇の人の代替、その辺は理解するところだが、この歳出費目というのは中身が毎年同じもの、定例的なものが毎年繰り返されて入っていないかどうか非常に気になるが、その内容が専門的な知識は必要ないのが多いのではないかと思う。したがって、その対応、人件費の削減もあるかもしれないが、定量的に毎年出るので、いつも同じような内容に毎年このくらい使っているのであれば、コンピューターシステム化するか、そこら辺の改善をする必要があると思われるが、その点について伺いたい。

○熊坂職員課長 非常勤職員については、毎年、予算編成時に各職場に状況を聞き取りして、任用の計画をつくって、予算編成をしているところである。一般的な業務内容としては、事務あるいは技術の補助あるいは単純な労務に従事しているということが主なものである。そういったことから、そもそも仕事の仕方というか、適切あるいは効率的に事務を処理することについては、非常勤職員の任用もそうだが、そもそもの事務の仕

方の効率化であったり、あるいはシステム化等を図るのが重要であることは認識しているので、今後とも、それぞれの職場において、事務の合理化とか、それに伴う労力の軽減、事務の効率化を図っていきたいと考えている。

○宮下委員 わかった。民間では、こういうのは予算編成の前に改善する項目に当たるのではないかという議論が先にあるので、そういった努力をお願いしたいと思う。

次に、133ページの款10項5目30広報費の説明欄4シティセールス推進事業について伺いたい。新・相模原市総合計画においても、重点プロジェクトの一つになっているし、相模原の魅力発信事業を考えて、都市プランの構築、そういったことから、シティセールスの取り組みを全面に掲げて、市が努力していることはよく承知しているが、この取り組み状況について、まず伺いたい。

○小野沢広聴広報課長 取り組み状況についてだが、昨年、庁内に若手職員を中心にしたプロジェクトチームを立ち上げて、また、推進体制として、市長を本部長とする推進本部、また、民間の部分で、商工会議所を初めとする団体の皆様で設置したシティセールス推進協議会、そういった推進体制のもと、現在、特に昨年、プロジェクトチームがまとめたシティセールス戦略検討報告書をもとに、現在、そういったものを参考に、本市の魅力発信事業として、プロモーション事業として、メディア各社を招いたメディアツアーの実施、既に今年度2回行ったが、各メディアに紹介されたところである。また、現在、相模原市の魅力発信として、9月1日に、メディア等にニュースレターの創刊号を発行したところである。また、インターネット等でシティセールスの専用ポータルサイトの開設に向け、現在、取り組んでいるところである。さらには、知名度の都市ブランドの向上につながるような政策事業の展開、戦略的かつ効果的な情報発信などを実施していくための検討組織なども立ち上げようということで、ブランド戦略会議の設置に向けた取り組みなどを現在している状況である。

○宮下委員 戦略検討報告書によって、シティセールスを推進しているということが言われたが、戦略検討報告書というのを見ていないので大

変恐縮だが、同時にメディアあるいはニュースレターの活用も大事だと思う。パートナーシップではないが、市民がどれだけ共有して、シティセールスの関連方面というか、対外的に売り込んでいるか、その辺の力も使う必要があると思うが、この点についても伺いたい。

○小野沢広聴広報課長 市民が協力して、いかにシティセールスをしていくかだが、市民協働という点では、先ほど言った推進体制の中で、特に商工会議所を初めとするシティセールス推進協議会を立ち上げて、そことの連携、また、市民の協力ということでシティセールスサポーターズ、文化または芸術、スポーツ、そういったさまざまな分野で活動している市民の方にも協力してもらって、それぞれのフィールドまたは市と連携して、協力、タイアップで、いろいろな市内外に向けたシティセールスに取り組んでいるところである。

○宮下委員 いずれにしても、政令市には入ったが、よその市に比べて歴史が浅いので、この辺の推進については、今後ともよろしくお願いしたいと思う。

次に、第2次さがみはら男女共同参画プラン21の関係について伺いたい。現行のさがみはら男女共同参画プラン21の計画期間が平成23年度で満了となるが、次期、第2次さがみはら男女共同参画プラン21の取り組み、進捗状況はどうなっているか伺いたい。

○山口男女共同参画課長 現行のさがみはら男女共同参画プラン21だが、今年度末に策定期間の満了を迎え、現在、第2次さがみはら男女共同参画プラン21について、昨年7月に、相模原市男女共同参画審議会において策定についての諮問を行い、現在、策定検討部会において、素案に基づいて検討を進めているところである。

○宮下委員 その内容については、24年度から始まる次期計画だが、今年度までの主な違いというか、特に異質なものはこういったものがあるのか聞きたい。

○山口男女共同参画課長 新しい第二次の計画の主な特徴だが、現在、本市の男女共同参画に関する現状と課題を踏まえて、特に重点的に取り組む施策を重点項目として盛り込む予定である。あと、指標通知目標の設定

として、施策ごとに数値目標を設定し、より実効性のあるプランとする予定である。

○宮下委員 非常に申しわけないが、後半の部分がよく聞き取れなかったので、もう一度お願いしたい。

○山口男女共同参画課長 大変申しわけない。まず、特徴を2点ほど、もう一度述べる。

まず、重点項目の設定を予定している。現在、本市の男女共同参画に関する現状と課題を踏まえて、特に重点的に取り組むべき施策を重点項目として盛り込む予定である。あともう1点としては、成果指標として、指標数値目標の設定をして、施策ごとに数値目標を設定し、より実効性のあるプランとする予定である。

○宮下委員 ちょっと抽象的でよくわからないが、大変な仕事だから、ぜひ、定着する活動として、よろしくお願いしたいと思う。

次に、美術館基本構想、いわゆる美術館整備事業関係について聞きたい。美術館基本構想検討委員会がことしの5月に設置され、これから2年をかけて委員会で議論して素案をまとめて、その後、市民の意見を聞く。そういったことで基本構想を策定すると聞いているが、現在の本委員会における検討状況について聞きたい。

○田中文化振興課長 美術館基本構想検討委員会における検討状況だが、実は本検討委員会は、委員としては、美術系大学の教授あるいは美術館の関係者など学識経験者6名、美術に関係する団体の代表者2名、市内の学校関係者2名あるいは経済関係者1名、そして、公募委員の2名を含め市民4名という、合計15名で構成している。この15名の委員で、本年5月23日に第1回目の検討委員会を開催した。その中で、委員会における審議内容としては、以前に実施した美術館検討委員会の提言書、それから、美術館建設候補地あるいは相模原を取り巻く美術環境などについて、本市の状況を委員の皆様の説明するとともに、今後、委員会を進めるに当たって、各委員による意見交換を実施した。

それから、8月16日には第2回目の検討委員会を開催し、美術館の基本的な理念、特色あるいは近隣美術館の設置状況なども議題として、本市

の周辺の美術館等の状況を概観した上で、基本的な理念等の議論に入ったところである。今後、これらの議論を進めるとともに、収集展示あるいは教育普及など、美術館の機能や規模、施設設備など、美術館の施設などについて協議していく予定である。

○宮下委員 わかった。その中で、公務員も入っているし、収集展示もするというので、大変結構だと思うが、世界的あるいは日本的に有名な美術品もかなり多いので、規模からいって、そういったことが実現可能かどうかかわからないが、いわゆる相模原市内に、他の市外に移動してしまうようなおそれのある重要な文化財になるのかわからないが、そうした美術品の収集などは、私は横浜のデパートとか東京どこかの展示室に相模原市のものが展示されていたというとても非常に落胆するが、その辺の意見などは出ているのか。

○田中文化振興課長 現在、収集方針等について、委員会の中ではまだ具体的に議論はしていない。今後、収集方針等について、美術館の機能の中で収集方針等についても議論をしていくという状況である。

○宮下委員 各地区に郷土資料館はあるが、なかなか内容充実あるいは展示に問題があるので、その辺についても力点を置いて行ってもらいたいと要望したい。

次に、143ページ、款10項5目80諸費の説明欄1の市税過誤納還付金について伺う。精算返還金及び市税外過誤納還付金との合計でいくと、10億円を超している。その中で、説明では、各種収入金の還付、自動車事故の賠償等、また、ほかの説明もあるが、この内容というのは、我々が考えると、業務執行制度の問題なのか、時点的なずれなのかと、いろいろ予測できるが、かなり行ったり来たりの報告書あるいは勧告書、その錯綜で、相当のコストがかかっているのではないかとということも伺われるが、その辺の業務制度についてはどうなのか。

○高橋納税課長 まず経費内訳だが、1番の市税過誤納還付金については、平成21年度以前に納付してもらった税額について、その後、更正申告または修正申告等により税額が減額になったもの、または法人市民税で中間払いをしてもらって、その分が結果的に多く払ってもらったものに

ついて、22年度の予算で返したもので、主なものとして、個人市県民税があり、これは扶養控除とか医療費控除の取り忘れとかにより、税務署に更正申告をしている。それが何年かさかのぼってされているというものもある。または修正申告等によって、税額が遡及して減額になった分を返す。特に主なものとしては市県民税だが、さらに法人市民税がある。法人市民税の場合は、原則として、企業の事業の中間に中間払いをするという規定があり、その金額については、前年度に確定した法人市民税の原則2分の1を事業年度の中間で払ってもらう。それで、年度をまたいで22年度に確定申告をしてもらうわけだが、その確定申告の金額と中間払いで納付してもらった金額の差を出して、結果的に中間払い金を多く納め過ぎた方については、やはり22年度の予算で返す。そういうものが主なものである。

○宮下委員 私事だが、税金の過剰払い込み返還というのは、私のところでも行ったり来たり、同じのがまた来て、また払った、また多いと来た、また受け取ってくれというのがあって、こういった例がほかにたくさんあるのではないかと推測した。時点的な処理のずれとか、そういうことは多分にわかるが、1回の通信料でも、100世帯、1,000世帯では本当にばかにならないと思うので、こういうことだけは気をつけてもらいたいと考える。これは要望である。

○久保田（浩）委員 私からは129ページの人事管理費について、職員の研修の関係だが、政令市に移行して、より専門性の高い行政、また、そういった知識を当然求められる、期待もされるということが職員にはあるわけだが、今後の職員の研修に関する基本的な考え方と、職員費のこれまでの推移を聞かせてほしい。

○鈴木職員研修所長 まず、今後の職員研修の考え方についてだが、昨年8月に相模原市人材育成基本方針を改定して、現在、この基本方針に基づいて実施計画を定め、研修を実施している状況である。市の人材育成基本方針の中には、基本的な目標の一つとして、先進的施策の推進に資する職員個々の能力を引き出す研修の充実が掲げられている。職務に必要な専門的な知識、また技術の習得を図る職場研修の充実、そして、公務員として必要な一般的、体系的な知識等を取得する研修所研修の充実、そして、

政令指定都市移行後の本市職員にとって必要な能力の一つとして、特に政策形成能力と政策法務能力の向上を図ることを明記している。また、より高度な知識、技術の習得については、専門研修機関等への派遣研修の充実を図ることをもって、具体的な施策として盛り込んでいるところである。

今後も市の人材育成基本方針に基づいて、各局等との連携を図りながら、政令指定都市の職員として求められる、より高度で専門的な知識、技術の習得が効果的に行われるよう、職員研修の充実に努めていきたいと考えている。

続いて、研修費の推移についてだが、平成20年度から22年度の3カ年の決算額に基づいて答えたいと思う。平成21年度の決算では、政令指定都市の移行準備に伴う研修経費として、約635万円を執行している。こちらは臨時的な経費なので、これを除いた研修所の施設運営費、それから、研修所研修事業費並びに職場研修費の3項目を合算した金額で申し上げる。平成20年度は5,750万円、21年度は5,182万3,000円、22年度は5,159万円となっている。平成21年度においては、平成20年度と比較して567万円ほどの減額となっているが、主な要因としては、階層研修として、主事研修の実施時期等を勘案した中で効率化を図ったこと、また、複数の階層において、必要なスキルを習得する選択性のカリキュラムを実施したこと、効率化を図ったということになる。また、平成22年度については、対前年比マイナス0.4%という形で、おおむね横ばいに推移しているような状況にある。

○久保田（浩）委員 いずれにしても、職員の研修は本当に重要なことだと思うし、また、市民から職員に期待されることも多くなると思うので、職員の研修については、今後とも引き続き、しっかりとお願いしたいと思う。

続いて、140ページ、情報システム費について伺いたい。市の業務はホストコンピューターで多くのものが管理されているわけだが、年に何回か、ホストダウンというか、そういった形で窓口業務に支障を来す場合がある。そういった中で、このホストでの管理をこのままいくのか、業務ごとの個別のシステムに切りかえていく、そういった方針がどうなっている

のか聞かせてほしい。

○佐藤情報政策課長 正直言うと、ホストが年数回とまることはある。これは機械的な問題ということで、あってはならないことだが、そういう中で、定期的に保守点検とか、あるいは機械の電源の二重化あるいは記憶装置の二重化等々、できるところは今対応している状況だが、現状、やはり、ダウンがゼロとはなっていない。そのために、現在、印鑑証明あるいは住民票あるいは税証明、ホストコンピューターがとまった際、対応できるように、これは非常時だが、バックアップ的なシステムを用意しているところである。先ほど委員から話があったとおり、個別システムに切りかえれば、場合によっては、全庁が全部とまるということは当然ないと思う。ただ、これをするためには業務間のデータのやりとりとか、あるいはどうしても重複投資になる部分がある。やはりこういうところを整理していかないと、安易にはできないと思っている。ただ、現在、ホストコンピューターのあり方ということで、私の方で策定した情報マネジメント推進計画の中に、システムの最適化ということで、ハード、ソフト含めて、今後どういう形で対応していけばいいかというところを検討しているところである。今の意見も参考にさせてもらいながら、今後とも検討していきたいと考えている。

○久保田（浩）委員 いずれにしても、市の業務の多くは電算システムになっているわけなので、この管理、また、間違いのないようにシステムが稼働できるように、これは重要な位置づけだと思う。関連して、システムそのもの、データのバックアップ体制だが、今回の大震災の折でも、庁舎等を破壊されたりといったことがあった。聞くところによれば、関東近辺でバックアップのデータを定期的にとっているということだが、首都圏直下型等の地震が発生したときに、その場所で本当に耐えられる状況なのか、また、それ以外にも、ほかの場所でバックアップ体制をしていく必要性はないのか、この点についてお聞きする。

○佐藤情報政策課長 バックアップデータの保管の話ということで承るが、現在、埼玉県の新井町にあるデータセンターに定期的に保管している。この地域は地盤がかたくて、このデータセンターそのものも耐

震あるいは耐火にすぐれているところで、今、こちらに保管しているところである。バックアップデータの保管については、今話をもらったように、当然、1カ所よりは複数の方が、何かあったときに、仮に1カ所が破壊されても、もう1カ所が安全ということはあるので、有効だということは認識している。しかしながら、個人情報データを扱っているから、厳重管理が求められることと、あと、運搬に要する時間、余り遠いと、必要なときにすぐに持ってこれないということもあるので、この辺も十分認識をしながら、今後とも検討していきたい。ただ、今回、大きな震災があったから、この辺も含めて、今後の保管方法等々含めて研究していきたいと思っている。

○久保田（浩）委員 わかった。いずれにしても、今回の震災、想定外のことが多く起きたので、その辺のところも踏まえて、今後、検討してもらえればと思う。

続いて、158ページの人事委員会費についてだが、ことし、情報提供の中で、6月に実施した大卒程度の職員採用を、今後、追加募集によって採用試験を行うことになっている。昨年もそのような形で二度行ったと聞いているが、追加募集にする意味と、何か特別な事情があったのかということと、当然、二度することということは経費もかかるわけなので、その辺の考え方を聞きたい。

○阿部人事委員会事務局次長 今年度2回目の大学卒業程度の職員採用試験を実施する理由だが、6月に実施した大学卒業程度の職員採用試験については、政令指定都市相模原にふさわしい、地方分権時代の新たな行政課題などに的確に対応し得る、すぐれた人材を採用すべく試験を実施してきたが、行政職については、95人程度の採用予定人数に対して、84人の合格者だった。また、土木職については、30人程度の採用予定人数に対して、20人の合格者という状況だった。この結果から、先ほど言ったような人材が採用予定人数を満たさないということとなったことから、2回目の職員採用試験を今後実施していくものである。

○久保田（浩）委員 募集の人数が95人程度という状況の中で、あえて84人に合格者を絞ったということについては、相模原市が必要な人

材として確保することに見合う人数は84人だったというふうには理解するが、当然、募集をかけるときには、95人と思って募集してきていることも事実だろうし、それが84人だったということに対しての説明はできる状況なのか。

○阿部人事委員会事務局次長 確かに、予定人数としては、今年度採用したいというところで、行政職については95人ということで募集を始めたところだが、先ほど言ったとおり、市として、すぐれた人材を採用していこうという中で、結果として、今回は84人という状況になった。

○久保田（浩）委員 いずれにしても、市の必要とする人材確保のための採用試験なので、その辺の考え方は理解したいと思うが、ただ、応募してくる方々にとって見れば、95人の採用予定という、程度ということになっているが、そこで実際に合格者の発表になったら、それを10名以上、下回っての合格の発表になっているわけなので、その辺の感情等について——それで、さらに二度目の募集をかける。要は、1回目においては必要とされる人材が確保できなかったもので、2回目の採用をする。この辺の整合性というのは、いずれにしても、今後も同じような考え方でいくのかと思うが、6月のときは1,000名を超える応募人数があったわけなので、その方々に対してはどうなのかという気がする。今後は、こういった追加募集、通常化といったことがされるのかどうか分からないが、その辺の状況についてはしっかりと、当然、相模原市の職員として求められるものが必要だと思うので、二度することが常態化するのかどうか、その辺も含めて、今後検討してもらえればと思うので、よろしくお願いします。

続けて、外部監査費について伺う。先日、新聞等でもあったとおり、全国の市民オンブズマンの通信簿が、平成22年度の包括外部監査に対して、相模原市が優秀ということで評価されたと思う。これはどうかということ、評価についてはいいが、市の考え方として、外部監査人からの意見、また指摘事項に対して、改善に向けて検討していく、そういった状況になると思うが、基本的に、積極的にこの外部監査の指摘事項を真摯に受けとめて、そういった形で望んでいくのか、できないところはできない、そういったはっきりしたところも示さなければいけない説明責任もあると思う

ので、その辺の考え方について聞きたい。

○柿澤コンプライアンス推進課長 平成22年度の包括外部監査における指摘事項、意見も含めて、全部で55件あった。ことしの5月の段階で、それらについて調査をしたところ、既に改善措置が図られていたものが14件あった。残りの41件をどうするのかということについてだが、毎年、全庁的に担当課に確認し、改善に向けた状況がどうなっているのかという調査をしていくことになる。ただ、その中でも、どうしても改善を図ることができないという事項がある場合には、ある一定期間が経過したところで、その原因を把握した上で、どのように対応していくのか、そういったことを整理していく必要があるのではないかと考えている。

○久保田（浩）委員 いずれにしても、この外部監査の報告というのは、ホームページ等でも、また、市民に公表されている部分もあるので、私たちは、しっかりと改善等ができる方向性で臨んでもらいたいと感じているので、よろしく願いしたいと思う。

○阿部担当委員長 休憩する。

午前10時47分 休憩

午前11時04分 開議

○阿部担当委員長 再開する。

○関根委員 一般会計歳入歳出決算書129ページの顧問弁護士経費、391万1,000円というところだが、どういう方に依頼しているのか。

○隠田総務法制課長 本市は、3名の方に顧問弁護士になってもらっており、それぞれの弁護士の間に法律顧問としての委託契約を結んでいる。決算の支出については、その委託契約等にかかる支出となっている。3名の方だが、2名は市外、1名は市内の弁護士にお願いしている。本市の弁護士は、判事出身、自治省出身、検察出身、それぞれ特徴のある3名の方にお願いしており、それぞれの法律相談や訴訟等に対応しているところである。

○関根委員 その3名の方々というのは、毎年かわるのか、それともずっと同じ方がやられているのか。

○隠田総務法制課長 3名の方は、引き続きで毎年度お願いしているところである。

○関根委員 そこには競争性とかというのは存在せずに、ずっと同じ方でいいという考え方のもとか、それとも毎年かえていく意向はあるのか。

○隠田総務法制課長 本市の顧問弁護士は、それぞれ10年以上お願いしている。特に行政事件に詳しい弁護士というのは非常に少ないということで、例えば入札等を行うのは難しい状況にある。私どもの3名の弁護士は、本市の事務にも非常に精通しているし、行政事件にも非常に詳しい。それで、訴訟等が起きているが、和解はあるものの、近年、敗訴はないということで、市側としては、非常にすばらしい成果を上げてもらっている。その実績等も評価した中で、引き続きでお願いしているところである。

○関根委員 3名の弁護士の年齢というのは関係ないと思うが、もし次に弁護士を選定するとしたら、どのような基準で選ぶのか。

○隠田総務法制課長 本市の弁護士は、3名とも60歳ぐらいの方である。どこまで引き受けてもらえるかというのは難しい話だと思うが、今後、例えば引き受けてもらえないような事態になった場合には、新たな方をお願いすることになろうかと思うが、その際は、行政事件等とのかかわりを十分調べた上で、本市の法律相談等に的確に対応できる方を何らかの形で探してくることになろうかと思う。

○関根委員 弁護士を選ぶときの基準というか、どなたが選ぶのか。弁護士といえどもサービス業で、市の顧問弁護士になりたがっている弁護士はかなり多いと聞くと、そういった場合、入札制度はあるのか。

○隠田総務法制課長 弁護士といえども、本市は委託契約で実施しているので、入札というのはできない話ではないと考えている。しかしながら、弁護士という職種、仕事内容を考えると、現に本市にふさわしい方を何らかの形で選考して、随意契約で契約を締結した方が、例えば、行政事件に余り詳しくない弁護士の方が顧問弁護士になって敗訴等すると、賠償金等、非常に多く取られるということもあるので、現実的に入札は難しい

ものと考えている。なお、だれが選ぶかということだが、委託契約なので、基本的には課長レベルの支出負担行為の中で決済はできるが、顧問弁護士という性質上、実際には副市長、市長なりと相談して決めていく形になるかと思う。

○関根委員 よくわかった。今の弁護士が優秀でないと言っているわけではないが、ぜひ、次回、選ぶときには、すばらしい、優秀な弁護士の方を選んでほしい。

続いて、131ページの広報費の備考欄2の(2)インターネット広報とあるが、1,629万の内訳——インターネットホームページ及び携帯電話用のホームページで市の催しや案内などの情報を発信したとあるが、その内容に関しては、総務委員会を開く前日に配られた相模原市政の概要を見ると載っているが、その中で、メールマガジンという欄がある。メールマガジンの契約者数を見てもらうと、携帯電話の欄、21年度で5万7,000で、22年度が6万3,000、余りふえていない。ホームページのアクセス数は、平成21年度は270万、平成22年度が400万と倍増しているのにもかかわらず、メールマガジンの配信件数が余りふえていない。これに関してはどのような見解を持っているか。

○小野沢広聴広報課長 メールマガジンの件数の増加だが、確かに、市のホームページ等、その概要版にあるその辺のアクセス数といったものから比べると、比較的少ないと思う。ただ、しかしながら、私どもで今回、メールマガジンについては、市のお知らせやイベント等、いろいろ情報を発信させてもらっているところだが、特に震災等を契機に、広報紙等でも、メールマガジンの配信、より多くの方にさまざまな情報が行き届くように、現在、今年度の6月1日または9月1日号の広報紙等で、特に携帯、パソコン等については、年々利用している市民が多いことから、できるだけ多くの方に、そういった媒体を通じて情報を得られるように周知して、より多くの方に登録してもらって、配信できるように努めているところである。

○関根委員 広報さがみはらは経費がかなりかかっているが、メールマガジンの発信に関しての経費は幾らかかっているか。

○小野沢広聴広報課長 市のホームページ等を含めて、インターネット情報、携帯管理運営委託ということで、現在、一括で事務作業委託を出しており、その経費の中に含まれているもので、具体的にメールマガジンだけ幾らかというのは出せない状況である。

○関根委員 メールマガジンの費用は、恐らくほとんどかからないと思われるが、広報さがみはらに関しては1億5,000万余りかかっているということで、ぜひ、これからはインターネットのメールマガジンを活用して、若い方々にも相模原を発信してもらいたいと思う。また、メールマガジンの受信者をどのように募ったのか、その方法を聞かせてほしい。

○小野沢広聴広報課長 メールマガジンだが、広報紙等で募集しているところである。また、市のホームページ、携帯等、さまざまな媒体を活用して、メールマガジンへの登録をしてもらえるように周知して募集をしているところである。

○関根委員 私も、やっときのう、メールマガジンを登録したが、市のホームページからメールマガジンの登録サイトまで行くのに、ずっと左の下の方にいかないと、メールマガジン登録リンクが張られていない。これではメールマガジンをふやそうとしている意思が伺えないが、メールマガジンの登録リンクの場所を変える気はあるか。

○小野沢広聴広報課長 現在も、さまざまな視点で、今、ホームページ、いろいろな募集、または市民の皆さんがより検索しやすいように、また、メールマガジンも含めて、募集といったものが目に入るように、さまざま工夫している。何分情報量が多い中だが、できるだけ、より多くの方の目に触れるような形で、今後は工夫していきたいと思う。

○関根委員 戦略的、効果的にシティセールスを推進するということなので、ぜひ、戦略的に行ってもらいたいと思う。また、紙媒体でのメールマガジンの広報活動というのは、なかなかうまくいかないと思う。なぜかというと、皆さん、ネット環境での登録をする方が多いので、紙媒体というよりも、ツイッターやフェイスブック、ソーシャルネットワークサービスミクシィ、これらを利用して、相模原のメールマガジンを活用してはいかがか。また、相模原市の職員4,000人がすべてメールマガジンに

登録し、その4,000人の職員が10名でも20名でも多くの方、友達とか、また、ツイッターとかでつぶやいてもらうことによって、どんどん登録件数はふえると思う。紙媒体なんてお金を使わなくてもふえる可能性がある、そのようなネット環境での広報活動、登録活動、推進活動をしてもらうように要望する。

また、費用を見ると、ユーチューブの費用が載っていないが、ユーチューブにかけた動画の製作費用は幾らぐらいかかったのか。

○小野沢広聴広報課長 ユーチューブにかかる費用だが、シティセールスの観点、そういった視点からも、昨年度途中から、市で動画等を製作などしている、既存の今までの動画等含めて、現在、ホームページ、そういったもので、市民の方、市外の方たちにもより多く見てもらおうということで動画配信をしたところだが、そういった中で、ユーチューブは無料サイトとなっており、そちらからも検索して、無料サイトからより多くの方が見られるような形で配信しており、その費用については無料ということで行っている。

○関根委員 動画作成費を聞いている。

○小野沢広聴広報課長 大変失礼した。動画作成費は、現在、テレビ広報で毎年制作費ということで、特別番組、こういった200万、または、現在、潤水都市さがみはらということで、J-COMを活用した中で、毎月1本制作等をしており、月1回の費用として40万の制作費を計上して、その中で制作したもの。これまで既に過去に制作して、動画配信できる場合も、ホームページにアップして、サイトとして見られるように、ユーチューブにもアクセスして見られるような形で配信しているところである。

○関根委員 動画配信数が22本ということで、総アクセス数が9,873回、見させてもらったが、いい内容だと思う。ただ、この9,873回というのは、ハイパーレスキューはやぶさが三千何回も見られていて、それを引くと6,000回ぐらいしか見られていないということである。関連して、阿部担当委員長の動画も800余りというヒット回数なので、ぜひ、相模原市で行っていることなので、もっと動画をユーチューブに載せているという広報をしっかりとの方が、もっと有効に活用できると思う。

続いて、（３）新聞等広告費９２万１，４５０円、若年者向け広報費３５３万、これはＲ２５に掲載したと載っていたが、Ｒ２５を選定した理由を聞かせてほしい。

○小野沢広聴広報課長 広告費ということで、特にＲ２５を選択した理由については、広報さがみはらを中心に、より多くの市民の皆さんに情報提供しているところだが、特に活字離れといった中で、若い人たち、より多くの方に市からの情報に関心を持ってもらう、またはより多くの市の情報を知ってもらうためにも、より多くの市政情報を伝えるために、若い人たちを中心に、どういうふうに関心を持ってもらうかという検討をしてきた中で、Ｒ２５の２５というのは２５歳を中心にしたフリーペーパーの情報紙で、Ｒ２５は特に若い方に人気があり、そういったところから、そちらへ５０万部発行して、都内ではビジネス街、市内では大学、コンビニ等で配布をして、Ｒ２５を通じて、市政情報をより多くの若い人たちに知ってもらおうということで配信しているところで、Ｒ２５を選定した。

○関根委員 Ｒ２５、３５３万円、それだけの効果があったと考えているか。

○小野沢広聴広報課長 Ｒ２５の効果だが、若い人たちに手にとってもらえたかということの中で、紙面の掲載を工夫して、例えば昨年度で言えば、相模原市の特産ということで、ゆずの尊などをプレゼントする募集の内容なども載せて、市のホームページにアクセスして応募できるような形で数字的なところをとらえたところ、３００名以上の方がアクセスして、抽選に申し込んできた。それ以上に、もともとＲ２５は、市内でも、外の若い人たちにも聞いて、現実、私なども余りよく知らなかったが、私どもの職員を通じて、若い世代には浸透しており、配架したと同時になくなるという状況で、そうした中で取り組んだところである。

○関根委員 Ｒ２５はかなり効果があったということで、わかった。ただ、Ｒ２５を費用３５３万かけてやっているが、ツイッターとか、相模原は登録していないようだが、神奈川県は登録しているようで、神奈川県から相模原市の情報がおりにくる形だと思うが、そのほかのミクシィの相模原市サイトとかフェイスブック等を活用する予定はあるか。

○小野沢広聴広報課長 ツイッターについては、現在、シティセールスの観点で、試行的にどんな反応があるかを確認しながら始めているところである。

○関根委員 ほかはどうか。

○小野沢広聴広報課長 フェイスブック等への活用ということだが、さまざまな配信方法がある中で、現在はツイッター等をシティセールスの観点で配信して、そういった中で、今後、インターネット全般、特に若い方たちにもインターネットの普及が加速されているところもあるので、そういったところも総合的に検証しながら、現在、ツイッターを中心としながら活用しているところで、フェイスブック等についても、今後は視野に入れながら研究して、その中で、取り入れるかどうか検証していきたいと思う。

○関根委員 検討ということでもいいか。

○小野沢広聴広報課長 できるだけ、フェイスブック、そういったものの有効性があるものだったら、実際には検討していきたいと考えている。ただ、全般的なさまざまな媒体があるので、そういったことで、効果的、また戦略的に配信できるものを優先的に活用していくことがどうかということで、総合的には検討という形でとらえてもらっても結構だと思う。

○関根委員 ぜひ活用してもらいたいと思う。というのは、広報費の広報及び市政の普及啓発にかかわる経費の中で、1億5,000万円もかけている。できるだけ効果的に相模原市を若い方々にアピールするためには、紙媒体よりも、やっぱりインターネット環境の方が浸透すると思う。また、この1億5,000万もかなり削れるのではないかと考えているので、ぜひインターネット広報、力を入れてもらいたいと思う。

続いて、135ページ、企画費である。政令指定都市移行記念事業というのがあるが、政令指定都市移行記念事業というのは、フォトシティなどと合わせると幾らになるのか。

○阿部担当委員長 数ということか。

○関根委員 金額、決算の費用である。

○阿部担当委員長 取りまとめている部署があったら答弁をお願いします

る。

○古井財務課長 政令市移行の関係の経費で、約 8,300 万である。

○関根委員 137 ページにフォトシティさがみはら 10 周年記念事業があるが、きのう、フォトシティさがみはらの受賞者の経歴にミスがあったということを小耳に挟んだが、詳細がわかったら、関連で教えてほしい。

○田中文化振興課長 フォトシティさがみはらの受賞者の経歴の訂正の件だが、実はフォトシティさがみはらはアジア賞というのがあるが、そちらの今年度の受賞者で、フィリピン在住のベラファンカさんの経歴が、同じフォトシティさがみはらにノミネートされた受賞者の経歴と詳細の部分で入れかわっていたものである。私ども事務局として、そのようなことのないように常に頑張っているつもりでいるが、結果として、受賞者の経歴のミスが発生した。大変申しわけなく思っている。今後気をつけたいと思う。経過としては、そのような内容である。

○関根委員 インターネットで相模原市のホームページを見ている人間はかなり信用して見ているので、ぜひ、そのようなことがないようにしてもらいたい。

政令指定都市移行記念事業の委託料は幾らか。

○齋藤広域行政課長 135 ページの政令指定都市移行記念事業の内訳として、委託料が幾らかということでとらえればいいか。

○関根委員 はい。

○齋藤広域行政課長 昨年 4 月に移行して、移行 P R 等を行ったもので、広告、P R 関係と式典と 2 種類の委託事業がある。それぞれ額にすると、広告関係が 2,198 万円ほどで、式典関係がグリーンホールで行った移行記念式典などだが、449 万円ほどだった。

○関根委員 その式典でアンケートなどをとっているのかどうか聞きたい。

○齋藤広域行政課長 アンケートというのは、例えば、移行したことを御存じかというたぐいのことかと受け取ったが、その種のアンケートは実施していない。

- 関根委員 式典の感想とか、そんなアンケートはとったか。
- 阿部担当委員長 移行をどう把握しているかという質問でいいか。
- 関根委員 そうではなくて、式典に関してどうだったかということである。
- 齋藤広域行政課長 式典そのものについての感想を来場してもらった皆様に聞いたこともないし、私の記憶している範囲だと、式典後に何らかの意見をもらったということも記憶にない。
- 関根委員 市の行事に出てアンケートをとられたことは、私、今までなかったが、これからはアンケートなど、市民から感想を聞いて、よりよい事業を構築してもらいたいと思う。
- 阿部担当委員長 暫時休憩する。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 39 分 開議

- 阿部担当委員長 再開する。
- 金子委員 最初に、決算書 131 ページの文書公開の経費で、情報公開について伺いたい。公開というか、情報提供の関係である。具体的に言うと、政令市になって、県の合同庁舎が相模原にあったのと、津久井の合同庁舎などもかなり撤退して、県の情報公開、情報提供の窓口がなくなっている。我々とする、県の情報が非常にとりづらくなっている。この点、政令市になって、県の撤退の影響がどう出ているのか、あわせて、市の情報公開、情報提供のあり方として、県の情報提供をどういう形でカバーしてきたのかというのが、まず 1 点目である。
- それから、市は各区に行政資料コーナーをつくって情報提供しているが、これも残念ながら、非常に場所も悪いと言ったら失礼かもしれないが、例えば南区で見れば、区役所の 4 階か何かにちょっとしたフロアがあるが、市民の利便性というところを考えると、まだまだ弱いような気がする。そういう点で、政令市スタートして 1 年で、市民への情報提供をどういう形で積極的に取り組んできたのか、その内容を伺いたい。
- 佐藤情報公開課長 県の情報を提供している県政情報コーナーとい

うのがあるが、県央地区で言うと、厚木と相模原の2カ所になる。平成22年度から富士見の県の合同庁舎からそのコーナーが撤退したことで2カ所となっているが、その結果、市民が県政に関する情報を手に入れにくいというのは確かにあると思う。まずは、行政資料コーナーのうち、県の資料がどのくらいあるかという話だが、本庁1階の行政資料コーナーで言うと、全体で約2万点ほど行政資料があるが、2割もない状況だと思う。そしてコーナー自体、広さには物理的なものがあるので、今すぐどんどん県の資料をふやすのは難しいと思うが、利用頻度の少ない行政資料を下げて、その分、県の資料をふやしていくといったような方策を、アイデアを出しながら検討していきたいと思う。

もう一つ、政令市になって区役所ができて、そこにも行政資料コーナーができた影響だが、数的には、全体としては行政資料コーナーを利用する方はふえている。それが利便性であるのか、市の行政に興味がわいてきたかということに関しては、細かな資料はとっていないが、平成22年度から緑区役所、南区役所にふえて、市内の行政資料コーナーが7つになったことで、市民に対して、行政資料を提供するという意味では、サービスが行っていている状況であるとは考えている。

○金子委員 少し前向きな答弁はもらったが、相模原市が政令市になって、県が非常に遠のいたという感じがする。例えば同じ政令市でも、川崎市も横浜市も、県の出先もあるし、県の情報提供の場がかなり充実している。ところが、今回答があったように、相模原市の場合は撤退しか見えてこなくて、例えば、ちょっと情報が欲しいと思うと、厚木へ行ってくれという話になる。これは情報提供あるいは市民が情報を共有化しなければいけないというところで、非常に不便を来していると私どもも感じている。今のスペースに限りがあるから、行政資料コーナーを2割ほどしかないから少し入れかえるということではなくて、もっと充実しなければいけないというのが基本だろうと思う。だから、スペースの問題から言えば、もう少し考えて、やり方を検討してもらいたいと思う。

そういう意味で、この間ずっと公文書館という主張もしてきたが、例えば隣の町田市に行くと、やまびこという立派な情報公開の施設があって、

今県の話をしたが、例えば町田市の周辺の自治体の広報紙が全部並んでいる。相模原の情報公開室へ行っても、他都市の広報紙は並んでいない。周辺の厚木がどうなっているか、藤沢がどうなっているか、大和がどうなっているかというものをなかなか見られない。そういう点では、周辺との連携も含めて、ぜひ、情報公開の提供の部分の充実をお願いしておきたいと思う。それは今の区役所の話もそうだが、区役所のわかりづらい場所にあるというか、本庁の場合の1階に行けばあるが、南区で言えば4階に行かなければいけないという状況を、もう少し改善すべきではないかと思う。今、7カ所という話があったが、私も7カ所わからないから、できたら、7カ所を具体的に教えてもらえると助かる。

○佐藤情報公開課長 まず、本庁舎1階に行政資料コーナーがある。あと、緑区役所、南区役所に行政資料コーナーがそれぞれ1カ所ある。あとは津久井、相模湖、城山、藤野のまちづくりセンターに行政資料コーナーがあり、合わせて7つとなっている。

○金子委員 わかった。そういう意味で、旧津久井郡の各総合庁舎にあったものが、そのまま残っているということだから、その点は、また午後の後半の議論で少し伺うが、いずれにしろ、各区に1カ所という行政資料コーナーであればこそ、もっと充実すべきだと思うので、この点は要望しておく。

それから、次のテーマで、広報費のところで少し伺いたい。今、若者向けの議論がいろいろあって、私なども多少ついていけないところもあるが、特に新しいツールを利用、使用できない市民からすれば、紙ベースの市の広報さがみはらを初めとした、さまざまな媒体をどれだけ市民に届けるかという、これも大きな広報の課題だと思っている。それで、昨年、本会議の一般質問で幾つか提案して、広報さがみはらの市民への配布の充実ということをお願いした。この点で少し前進があったように思うが、正確に、状況としてこういう前進を市としては充実させたというところを伺いたい。

○小野沢広聴広報課長 正確にどう前進したかだが、昨年9月の一般質問で、委員から質問をもらった。市長答弁があったように、広報さがみ

はらは新聞折り込みでしているところだが、それ以外にも、より多くの方、また、高齢者の方たちを含めて進展したかというところで、特に昨年度においては、民間施設などへの配架の検討をしてきた。今まで市の公共施設を含め、さまざまなところで配架しているところだが、今年度新たに民間施設などへの配架先の拡充を昨年検討して図り、特にことしについては、市病院協会の協力により、加盟病院への配架、それから、市との地域活性化包括連携協定に基づくコンビニ、セブン－イレブン等への配架、それから、さらには地域包括支援センターへの配架をということで、昨年から、さらに92カ所の配架先を拡充して、現在、361カ所の配架をしているところである。

○金子委員 配架先が92カ所ふえたということで、今、市の広報は新聞折り込みがベースだから、新聞をとっていない高齢者世帯なり、若い人もとっていない人が多いが、そういうところにいかに届けるかという創意工夫、ぜひ、文字ベース、紙媒体も重要だと思うから、その点は今後も充実させてもらいたいと思う。駅にも全駅配架されているが、結構ないのが多い。1日号と15日号が駅に配架され、数日前から駅に行けば見られる利便性もあるが、空になっていることが多い。だから、市民の持っている率は非常に高い。R25なんて、全く手に入らないというのが現状だが、そういうことを含めて、配架は新聞折り込みみたいに金がかからないわけで、少し部数をふやすなり、そういうことも含めて、きめ細かな対応をお願いしたいと思う。

もう1点は、今、メールマガジンの関係で議論があったから、余り細かくはしないが、基礎数字でメールマガジン登録の数字、さっき、それは議論がなかったので、どれくらいの方がメールマガジンの登録というか、携帯とパソコンと両方分ければ一番いいが、その辺の実態をもう一遍伺いたい。

○小野沢広聴広報課長 パソコン、携帯それぞれのメールマガジンの登録者だが、23年9月現在、パソコンについては2,249、携帯については3,635ということで、合計5,884の方が登録しているところである。

○金子委員 この数字は今後ふえていくと思うが、メールマガジンは世代間のギャップもあると思っている。若い世代にぜひ充実を図れるように、お願いしたいと思う。

続いて、135ページの都市経営推進事業の絡みで、事業仕分けのことで伺いたい。昨年、鳴り物入りで事業仕分けがあった。この経費のところで言うと、いずれにしろ、22年度に実施した事業仕分け、事業仕分け対象になって、廃止とか、いろいろな結果が出たが、それが現状どういうふうになっているか。問題は、ことはどうするのかということも、あわせて伺いたい。

○石井経営監理課長 事業仕分けについては、昨年7月31日と8月1日、2日間にわたって、40事業を対象に実施した。この40事業については、予算書に掲載している事業が約2,500ほどあるが、それぞれの事業について、一定のテーマというか課題出しをして、基準を設けた中で、最終的に決定した40事業である。この40事業を当日仕分けをかけて、その結果を受けて、市としての対応方針を決定した。具体的には、廃止するとしたものが12事業、改善するとしたものが26事業、民間に任せるべきとしたものが1事業、そして、残りの1事業が現状どおりということだった。それについての取り組みの現状だが、40事業のうち、既に16事業は対応済みとなっている。内訳だが、16事業のうち11事業は事業を廃止している。残る5事業が改善したものとなっている。現在23年度だが、今年度中に対応を予定しているものが8事業あり、これについては、現在、対応に向けてのさまざまな検討を進めている状況である。残りの15事業については、当初から24年度以降、いろいろ検証、研究をした結果を踏まえて24年度以降に対応するとなっているので、合計で39事業が最終的には対応するような形になってくる。

それから、今後の取り組みだが、昨年実施して、今年度については、市民の皆様にご与える影響あるいは改善の効果、こういったようなものを検証する時期というふうに位置づけをしているので、その結果を踏まえて、今後の取り組みについては、改めて検討したいと考えている。

○金子委員 昨年度行った事業で、それなりの成果も上がっていると

思うが、先送りというか、今、24年度以降の話も結構あった。今年度に関しては、まだ少し検討というところかと思うから、今後、この事業仕分けは、むだならしない方がいいと思うが、成果が上がっているならば、やっぱりきちっと位置づけてしなければいけないだろうと思うし、内部からいけば、いろいろな議論もあると思うので、国の方もどうなったのかよくわからないが、そういう点で、この事業仕分け、手法も含めて、きちっと議論してもらいたいし、検討してほしいと、これは要望しておく。

あと、美術品等購入経費のところだが、美術品等収集・展示事業で、収集経費が今年度128万、昨年度はもう少し多かったが、内容的に、この経費は、成果説明書の資料を見ると、美術品検討経費の中身は、毎年同じ表現で、購入作品数、絵画63点、彫刻5点、昨年と同じ表現で、金額は違うが、美術館建設が課題になっていて、本市の美術館の準備のための美術品が500点ぐらい目標とか、いろいろな議論が一昨年来ずっとあるが、この表現で言うと同じ数字だから、ふえていないのか、要するに、今年度、お金は128万とか入っているから、買ったのか買わないのかもよくわからない。同じ数字で、例えば彫刻5点が昨年もことしも同じだったら、これは買ったとは思えないわけだが、この辺、美術品購入経費を基金も含めて計上しておいて、どういうふうに美術館建設に向けて準備をしてきたのか、この絵画と彫刻の件数を含めて、少し報告してもらいたい。

○田中文化振興課長 まず一つは、美術品の購入作品数だが、現在持っている数が昨年と同数で、絵画が63点、彫刻が5点、市の収蔵美術品として購入作品数で持っているところである。ここ数年の収蔵美術品の購入状況だが、実は平成19年度に、日本画の大家で文化勲章も受賞している岩橋英遠先生の絵画を1点購入した。また、同じく19年度に、若手の新進の日本画家の作家で、院展で内閣総理大臣賞も受賞した吉村誠司先生の絵画5点、合計6点を購入した。また、20年度には岩橋英遠先生の絵画を1点、そして、21年度、22年度は購入していない状況である。美術品の収集については、従前から、相模原市美術品等の収集に関する要綱に定められている収集の基準というもので、収集してきているところである。実は平成21年3月に、美術館検討委員会から提言が出ており、その

中では、相模原市の美術館の収集、保全に関して、市ゆかりの作品の収集を今後も継続して行うとともに、美術館の活動に沿った国内外の魅力ある作品の収集に努め、新たな文化芸術創造活動への啓発、支援、育成の視点に立った収集活動を展開し、特色あるコレクションの充実を図るというふうに出されたところである。そういう中で、収蔵美術品については、美術館の構想という、美術館の理念に沿った作品を収集することは大切なことではないかと考えており、本年５月に設置する美術館基本構想検討委員会において、美術の収集方針などについては、さまざまな意見をもらいながら、まとめていきたいと思っている。そういう状況の中で、まだ美術館基本構想検討委員会ではまとまっていないという中では、収集については、現在の収蔵美術品を基礎として、必要に応じ、収集を行っていくことは必要かと思っているが、ただ、検討委員会での収集方針等の議論もあるので、その検討状況に留意しながら、慎重に対応していきたいとは思っているところである。そういう中で、現在、購入した作品数は２１年度と変わっていないという状況である。

また、２点目の経費として１２８万が計上されているという話だが、本経費については、実は藤野地域や相模湖地域に設置されている野外彫刻等の維持管理費に要した経費である。その主なものとしては、藤野地域では、芸術の道周辺に点在している緑のラブレターを初めとする野外彫刻等の修繕に要する経費、それから、設置している土地の賃借料あるいは作品周辺の草刈り経費などである。また、相模湖地域では、地域内に点在する１３の野外彫刻作品の清掃等に要した経費ということで、今回については、購入ということではなくて、そのような経費を計上して、使わせてもらったということである。

○金子委員 今、課長の答弁で内容はわかったが、この２年間は１点も購入していないという現状である。やっぱり、市内の芸術家の方で、市の美術品購入経費に、ある意味では、希望を持っている方も結構いるわけである。そういう点も含めて、この間とまっているというのは、余りいいことではないと思う。やっぱり、着々と準備をしてもらいたいと思うし、何を買うかとか、非常に難しい話だとは思う。その辺は、昔、長友義樹議

員が専門的な話を議会で大分していて、私はすごく印象に残っているが、そういうことを含めて、市が何を買うかというのは大変なことで、岩橋英遠先生だったら、だれでも納得するような作品だと思うが、そうでないと、なかなか難しいところはある。いずれにしろ、この点は、やっぱり美術館という市の構想がある中で、しっかり押さえてもらいたいと思う。それで、この決算書の表現も、ちょっと問題があるのではないか。この表現からいうと、収集経費で結果は維持管理費なわけだから、など書きでこれをくくられても、美術品等収集経費ならいいが、美術品収集管理経費、等の位置も悪いし、よくわからない。そういう意味では、例年同じ表現で続けられると、ちょっと問題かと思うし、その後の決算の評価の方も、購入作品数、これだけ見れば、ことし購入したのかと思うから、その点も含めて、今後、例年どおりの記載ということではなくて、少し点検をしてもらいたいと思う。

○阿部担当委員長 休憩する。

午後 0 時 0 6 分 休憩

午後 1 時 0 9 分 開議

○阿部担当委員長 再開する。

○関山委員 決算書 1 2 8 ページの顧問弁護士経費、雇用実態は 3 名と聞いたが、給与形態はどのようなになっているのか。

○隠田総務法制課長 直接の雇用ではなく、それぞれの弁護士と委託契約を交わしている。それぞれの弁護士で異なるが、一番少ない方で年額 8 7 万円程度、一番多い方で 1 2 3 万円程度の委託料を支払っている。

○関山委員 顧問弁護士だから、いろいろ相談したり、さまざまな専門の方がいるということで大変すばらしいと思うが、着手金とか、そういう部分はどのような形になるのか。

○隠田総務法制課長 先ほど言った年額については、法律相談や日々の相談をするための経費ということで計上している。実際に訴訟等があると、着手金、それと訴訟結果によって謝金という形で支払うこととなる。これについては、基本的には旧の弁護士の謝礼基準に基づき別途支払うわ

けだが、本市の顧問弁護士ということもあって、最大で3割程度少ない額で支払うということで、それぞれの契約をしているところである。

○関山委員 わかった。弁護士をふやそうと言いながら、最近、弁護士の雇用が厳しいという話があったりで、職員として弁護士を雇用する考えについて伺う。

○隠田総務法制課長 弁護士資格のある方の市職員への採用についてだが、雇用形態がいろいろあるが、幾つかの自治体で、任期付職員ということで雇用している例があると承知している。この場合、当然ながら、訴訟や法律相談に対する組織としての専門性が高まるという効果が考えられる一方、大体、年額で700万円以上の給与を支払うことになるので、費用対効果がどうか。また、任期ごとに後任を選考しなければならないということなので、業務の継続性等の中でも課題があると承知している。また、行政関係の法律に詳しい弁護士が非常に少ないという現実もある。しかしながら、神奈川県あるいは町田市等で既に採用を行っている事例があるので、今後、こうした自治体の状況等を確認しながら、本市として採用することがいいのかどうか、検討していきたいと考えている。

○関山委員 わかった。行政に詳しい、しかも専門のものを持っているということで、大変難しい部分があると、先ほどから聞いていて思った。反面、政令市ということで、法的な部分で、今後、課題が多いのではないかとということと、あわせて、お金の問題がどちらかという部分も大きいが、ある意味では、行政に詳しい弁護士を育てるという一面もあるのかと思って、それも一つの考え方として、ぜひ検討してほしい。

次に、128ページ、職員のことで聞く。病気休業の状況、かなり多いと聞いているが、例えば30日以上休業者はどのくらいいるのか。

○内田職員厚生課担当課長 平成22年度において、疾病により30日以上休業した職員は143人いた。このうち、メンタル疾患で休業した方が72名、身体疾患の休業の方が71名と、ほぼ同数の状況である。21年度と比べると、全体では2人減、内訳として、メンタル疾患、身体疾患で、それぞれ1名ずつ減っている状況である。30日以上休業職員は、平成22年度に149人いたが、それをピークに減少傾向になっていて、

ここ数年、140人台で推移しているところである。平成22年4月1日現在の職員数は4,700人だが、その中で、全体では3%の方が割合を占めており、それぞれメンタル疾患、身体疾患で1.5%の割合となっている。

○関山委員 最長、どのくらいの休業の方がいるのか。

○内田職員厚生課担当課長 22年度にメンタル疾患で30日休業している72名の職員のうち、6カ月以上休業している方は27名おり、率としては37.5%になる。このうち、最も長期に休業している職員の方は2年240日程度で1名いる。

○関山委員 その長期の方、または1カ月でも30日以上でも仕事のことは大変かと思う。その場合は、どのように対応しているのか。

○熊坂職員課長 長期休業の職員がいる職場へのフォローだが、必要に応じて非常勤職員の配置をしたり、あるいは、特に長期にわたるような場合は、何とか調整がつくのであれば、正規の職員の配置での対応等、事務事業の執行に支障のないように配慮しているところである。

○関山委員 政令市以降、少し多いのかなという気もするが、事務事業が大変多くなってという部分もあるのかと少し心配するところもあるが、メンタルヘルス相談員の成果はいかがか。

○内田職員厚生課担当課長 精神的な不安や悩みがある職員やその上司等からの相談に対して、臨床心理士であるメンタルヘルス相談員が指導、助言を行い、必要に応じて医療機関へ受診を進める等のメンタル不調者の早期の対応を図っている。現在、職員会館においては、5名のメンタルヘルス相談員が1日交代で相談に従事しており、不調を抱える職員の相談、職場復帰にかかる面接、労働安全法に基づく長時間勤務者への相談等を実施しており、私が特に成果と思うところは、職員がメンタル不調を感じたときに、すぐに、いつでも対応できる体制をとって、重篤化の防止に努めているところだと感じている。

○関山委員 わかった。毎日いるというのは、本当にすばらしいと思う。それだけに、難しいと思うが、気軽にというか、行きやすい雰囲気をつくることも大事かと思う。その辺は要望する。

次に、職員会館について伺う。県の市町村職員共済組合からの借り入れということだが、この経過はどうなっているのか。

○田野倉職員厚生課担当課長 職員会館については、本市からの要望に基づき、神奈川県市町村職員共済組合が長期経理資金を活用して建設したもので、平成10年3月に完成し、同年4月から供用開始したものである。完成後、県市町村職員共済組合との間で賃貸借契約が取り交わされており、建設費とその間の経過利息に相当する金額を、平成10年度から平成24年度までの15年間にわたり、賃借料として支払うこととなっているものである。なお、賃借期間が終了する平成25年4月に、市に無償譲渡され、市の財産となるものである。

○関山委員 わかった。この職員会館、リーフレットによると、健康とリフレッシュの拠点ということで、大地震や災害時に活動する職員の待機、休憩場所としてもというような話だったが、市民の皆さんから、中に立派な体育館があるということで、職員が余り使用しない日中、市民に貸し出したらどうか、また、貸し出しができるのかという質問があったが、いかがか。

○田野倉職員厚生課担当課長 職員会館の体育室や音響室については、職員及び相模原市の利用のほか、職員の利用のない昼間の時間帯においては、一般の方にも利用してもらえるようにしている。

○関山委員 どのような方に貸し出しができるようになっているのかと、料金体系はいかがか。

○田野倉職員厚生課担当課長 利用できる方は、自治会や社会教育活動の団体に限定しており、利用団体登録をしてもらった上で利用してもらっている。料金体系だが、午前、午後とも3時間貸しているが、4,500円となっている。

○関山委員 職員会館ということで、貸し出しのものではないから、本当に複雑な思いだが、一市民から見ると、もったいないという声だった。団体登録をした方たちでも、ちょっと料金が高いのかなと。職員が使っていない間、なるべく利用してもらう方向にというのも、このような視点で見ている市民もいるので、これは要望しておく。

昨年、ソレイユさがみが10周年を迎えた。その中で、男女共同参画としての課題は何なのか。

○山口男女共同参画課長 ソレイユさがみは、本市の男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として、男女共同参画に関する情報提供や団体の自主的活動の場の提供、相談、調査研究など、多様な機能を有している。これまで多くの実践的な活動を通じて、課題解決につながる知識習得や意識啓発、人材の発掘、育成など、地域活動や市民活動の活性化に寄与して、毎年、積極的に新たな事業の取り組みをして、施設利用者は、平成22年度末で124万840人、年間約9万人の方に利用してもらっている。また、講座等の実施については、男性向けの講座の開催日を男性が参加しやすい土曜日などに設定するなど、体系別の事業にさまざまな取り組みや工夫を行い、講座参加者全員に対しアンケートを行うなど、市民ニーズの把握に努め、効果的に事業を実施している。講座の開催回数、参加者も年々増加しており、平成12年度の講座の開催回数は101回で、参加者は3,156人、平成22年度は開催回数が155回、参加者が9,165人と、回数では1.5倍、参加者では3倍となっている。また、平成16年度から指定管理者制度を導入して、現在、NPO法人男女共同参画さがみはらに管理運営を委託している。今年度8月3日に実施した指定管理者のモニタリングでは、男女共同参画の推進の担い手として十分な実績と経験があり、施設の設置目的や役割等に対する認識、理解も深く、男女共同参画の実現に向けた事業取り組みは十分であると、高い評価を受けている。課題としては、平成21年度に実施した市民意識調査では、認知度については、ソレイユさがみを知っている市民の割合は18%、平成14年度に実施したときと比べて10ポイント上昇しているものの、今のところ、多くの市民の方が知っている形にはなっていない。今後、認知度アップと利用拡大に向けて、本市の条例の理念に即した運営と多様な主体との連携を図って、効果的な事業の展開等を行い、ソレイユさがみの機能の一層の充実と強化に努めていきたいと思う。

○関山委員 認知度がまだまだ低いということである。これはもう少し、さまざまな形で工夫したらいいのかなという気がした。あと、大阪で

は今、DVが中心かと思うが、男性向けのDVが課題になっていると聞いているが、本市の場合、いかがか。

○山口男女共同参画課長 ソレイユさがみだが、女性相談事業も実施しており、直営という形で、現在、女性相談員が3名配置されている。最近、男性のDV被害者もふえており、女性相談室に男性から電話が入るなどの件も聞いている。ソレイユの方から、男性のための相談窓口の設置が必要だという意見も上がっている。改正DV防止法に基づいて、市町村基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの設置が市町村の努力義務となったので、現在、市町村基本計画の策定作業を進めている。男性相談窓口についても、この計画の策定の中で検討していきたいと思っている。

○関山委員 DVというと、女性が被害者というイメージがあるが、現実はかなり違う、逆の例もあるということで、大阪では既にできている。悩んで相談する場所がないので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思う。

あと、女性審議会または女性の管理職等、私はふえていないような気がするが、この辺はいかがか。

○山口男女共同参画課長 審議会等への女性委員の登用促進についてだが、平成23年3月31日現在の本市の審議会における女性委員の参画率は27.8%、昨年度26.9%だったので、0.9%、ほんのわずかだが、今年度は上昇している。女性管理職についても、神奈川県、政令市に比べて低いが、毎年、少しずつ上昇している。あと、女性の参画率が低い原因として、これも毎年のことだが、各種団体の代表者が依然として男性が多い、あと、結果として、審議会等へ推薦される委員に男性が多いこと、また、防災や都市づくりに関する分野は、保健や福祉の分野に比べ、学識経験者等にも女性が少ないのが原因となっている。今後の取り組みだが、引き続き、各種審議会、委員会などを所管する各機関への登用率拡大に向けて働きかけを行うとともに、平成21年度に相模原市審議会等への女性の登用促進要綱で定めている委員選任時の事前協議により、所管課と課題を共通認識するなど、あと、市民公募の委員募集のときに、女性団体に積極的に働きかけて、女性の公募をふやしていくような形で努めていきたいと思う。

○関山委員 女性の管理職に関しては、副市長、ぜひ、よろしくお願いしたいと思う。やはり意識して出していないとなかなか、いろんな事情があってというのは聞いている。本人の問題だったり、長く勤めなかったり、もし同じ能力、評価だったら、意識して女性を出してもらいたいという思いで、これは要望する。

最後に、74ページ、総務費県委託金、相模湖交流センターのことである。これは県からの委託を受けている格好だが、相模湖交流センターの利用状況はいかがか。

○成瀬相模湖まちづくりセンター所長 相模湖交流センターの利用状況だが、22年度まで市が指定管理者となっていたので、その利用状況について報告する。多目的ホールだが、これは開館日に対する利用日数という利用関係で出した数字だが、82.6%という数字が出ている。それから、このほかに、アートギャラリーは約54%、あと、レッスン室、研修室等は30%から35%程度という利用状況になっている。

○関山委員 相模湖交流センター、大変すばらしい建物で、音響もよいと聞いている。少し気になるのが周りの部分、まずは駐車場である。相模原地域と同じ駐車場料金を取っているが、今までは無料だった。それを見ると、ちょうど西門のことを思い出す。西門が駐車場料金を取ることで、本来は衰退してしまったということを考えると、相模湖の駐車場の考え方、市そのものではないが、ぜひ、その辺は県とよく話し合って、今後の考え方というか、この辺の課題はいかがか。

○成瀬相模湖まちづくりセンター所長 駐車場の関係だが、県の条例に基づいて、現状では1時間以内300円、1時間を超えると30分ごとに150円ずつ加算されるという料金体系になっている。ただし、平日は無料で、土、日、祝日、あと夏休み期間とか一定の期間はあるが、その間についてのみ、有料料金をもらっていると承知している。この料金については、相模湖の湖畔の公園があるが、そちらの駐車場とか、あの辺一帯の県の駐車場料金と整合をとった料金体系だと伺っている。実は23年度から、指定管理者がアクティオという民間事業者になった。そちらではいろんなイベントも企画しているようで、先日も二胡のチェン・ミンのコン

サートがあった。そういう中では、来場した方にチケットで駐車場料金を見ているような工夫もしているようで、指定管理者の企業努力の中で、いろいろ工夫がされているようである。

○関山委員 わかった。事業としては、本当にさまざま工夫しているようである。しかし、実際、事業が多いのが土、日、祭日だと思う。今、指定管理者の方でいろいろ工夫しているということだが、すばらしい施設がゆえに、ぜひその辺も——あわせて、かつては軽食というか、パンが食べられる形で、好評だったようだが、現在、それもないという状況のようである。その辺の部分、何か今後の見通しみたいなものはあるのか。

○成瀬相模湖まちづくりセンター所長 軽食のコーナーについては、22年9月で、ひとまず閉鎖された状況にある。その後については、県の土地水資源対策課で、4月に入って募集をかけている。結果的にまだ業者が決定したという話は聞いていないが、引き続いて、業者を探している状況にあると伺っている。

○関山委員 市そのものではないが、ぜひ市内にある相模湖交流センター、やはり、ぜひ皆さんに行ってもらうような工夫をしてもらいたいと思う。

○野元委員 今回、22年度決算を拝見して、やはり、かなり厳しい財政状況下で苦労した1年間だったというのを、まず概観として受けた。

 まず、129ページだが、土地開発公社、それから都市整備公社の補助金の考え方について教えてほしい。

○和田土地利用調整課長 土地開発公社の補助金についてだが、土地開発公社の保有する代替地を処分しており、それに伴って、いわゆる帳簿価額、用地補償費、それに加えて利息等を含めた簿価、それと実際処分する場合の今の時価の差損が発生するので、それに伴う損失について補てんをするものである。考え方については、平成18年3月に市が定めた土地開発公社の経営健全化計画においても、代替地の処分に伴う損失に対し、補助金を交付することとなっており、この計画書に沿って、補助金を受けているものである。

○隠田総務法制課長 都市整備公社にかかわる補助金の考え方につい

てだが、都市整備公社は市が100%出資する公益的な法人ということで、補助金については、指定管理者事業に要する経費を除く公益的な事業にかかる事務局の管理運営に要する経費の3分の1を限度に補助をするということをや綱で定めて、補助金を交付しているものである。

○野元委員 土地開発公社については、年によってあったりなかったり、また、決算額が大きく違うということがよく理解できた。今回、この所管とは違うが、補正予算の方で、宮上児童館の土地を土地開発公社から買い戻すといった議案が出ているが、購入した折に1億3,000万余のものだったのが、今回、1億7,000万ぐらいで買い戻すといった状況から見ても、上物が乗っているのに土地開発公社から買い戻せていないという状況、厳しい財政状況とは思いますが、なるべく早く、そういった差額が生じないように、積極的な買い戻しをしてもらいたいと思う。

都市整備公社については、昨年度と決算額が異なっているが、この辺の経緯について教えてほしい。

○隠田総務法制課長 都市整備公社にかかわる補助金の決算額についてだが、平成21年度までは、都市整備公社に対する補助については、算定の基準を市から派遣する職員に係る人件費を基準に交付していたところである。しかしながら、市全体の公益的法人のあり方の検討あるいは都市整備公社がここで公益財団法人としての認定を受けるという中で、都市整備公社の補助のあり方を見直して、結果として、非常に厳しく、公益事業に係る経費に限定して、その3分の1を補助するとしたことから、21年度と比較して、およそ800万ぐらいかと思うが、22年度決算が減額となったということである。

○野元委員 こういう状況下、経済下なので、市民が公益的法人に向ける目も厳しくなっている。そういった見直しということで、運営の方は大変かと思うが、鋭意努力してもらうことをこれからも要望する。

139ページの相模原市民文化財団経費について、こういったことに使われる経費かをまず伺う。

○田中文化振興課長 相模原市民文化財団経費の決算額1億3,387万5,000円については、文化の向上及び振興を図るため、文化財団

というのが公益財団としてあるが、市民文化活動の支援あるいは文化情報の収集、提供等の事業の実施に対して助成を行ったものである。内容としては、文化財団への事業費の補助金ということで、2,600万円の補助金である。それから、運営費の負担金ということで、法人の管理費、固有職員の人件費あるいは法人管理費ということで派遣職員も行っているの、こちらについては派遣職員の関係ということで、財団の運営で負担金というものが必要であるという中で、22年度については、運営費負担金では1億787万5,000円等を支出させてもらい、合計1億3,387万5,000円という内容である。

○野元委員 市民文化財団、23年度から体制が変わって、この間、理事長初め、懐かしい顔を拝見してきたところだが、これは人件費には充てられていないという理解でいいのか確認する。

○田中文化振興課長 実は文化財団も指定管理事業と本部事業があって、指定管理の方にはこの人件費は当たっていないが、本部事業については、こちらの運営費負担金の中で支出しているところである。

○野元委員 指定管理の部分と本部事業というのを詳しく聞かないと理解できないので、この場では深く議論しないが、現下の厳しい折ということもあるのだろうが、19年度の決算額が2億600万ぐらいに比べて1億3,300万、23年度予算においては9,800万ということで、かなり縮小しているように感じているが、事業内容とか運営に支障を来していないのかどうか、財団の皆さんの意見等を聞いて、いかがか。

○田中文化振興課長 今の指摘だが、実は今回、この金額が減っているのは、事業に対する事業費の減が大きいものである。事業に対する補助金という形だが、実は事業費については、21年度決算では8,560万だが、22年度の決算では、事業費の補助金では2,600万ということである。こういう中で、市の補助金の減額による文化行政の影響について、補助金の減額に伴い、市民文化財団では、その中でできる限りのことをするという姿勢もいろいろあるとともに、文化財団の自主財源である文化事業基金というのがあり、そういう中での取り崩しなども行いながら、文化事業を滞りなく実施していくようにということで努力してもらっていると

ころである。

○野元委員 日本って、文化に対するお金がすごくかかるというか、市民が等しく芸術、文化を鑑賞できる環境にないと、かねてから思っている。生活とかが大変厳しい折にこそ、心がほっとするような時間を過ごしてもらって、物すごく大きな意味があると思う。まず、食べることを考えれば、財政運営において、どこに力を入れなければいけないかというのはもちろんよくわかるが、余りにもしぼんでいってしまうと、大変貧しい市になってしまうと思っているので、文化振興費だけではなくて、男女共同参画なども、かなり厳しく削られている。予算が張りつかないと、なかなかできない事業というのもあるので、そこら辺は十分配慮して、これからも財政運営に努めてもらいたいと思っている。

続けて、何度も議論になっているが、市税収入というところで、収入未済金のことについて、包括外部監査を拝見すると、20年度のときに指摘があったものが、21年、22年と改善されずに、この23年の包括外部監査で改めて指摘がある。具体的に言うと滞納整理事務についてだが、包括外部監査の中における財産調査の迅速性とか、それから、計画性の確保ということが実行されていないという指摘があるが、20年度の包括外部監査の指摘を受けて、22年度の取り組みにおいて、どんな改善をしたのか、その辺伺いたい。

○高橋納税課長 平成22年度の取り組みだが、税収確保の指針となる市税確保対策推進の方針の作成をして、その中に、迅速な財産調査に着手するとか、滞納整理に向けて財産調査を行い、必要に応じて、やむを得ず財産を差し押さえるとか、担税力がない方については欠損処分をするという取り組みをしてきた。ただ、そういうことを取り組んできたわけだが、平成22年度は平成21年度と比較して約1億3,000万円ぐらいの収入の増があったが、個人を取り巻く納税環境の改善が見られないということで、過去3年間ぐらい、現年度収入の落ち込みが続いていた。その関係で、どうしてもその分の徴収未済額が滞納繰越額に類推されていくというところで、滞納繰越分については、平成21年度に比べて若干の上昇はあったが、そういう中で、なかなか厳しい状況にあったところである。当然、

我々の仕事の根底は何かというと、まず、滞納者の状況を迅速に把握するということは十分承知しており、財産調査等、また、個人の生活状況等の把握に努めたところである。

○野元委員 昨日の答弁の中で、政令市平均1人当たり740件、本市においては1人当たり1,220件というような話があったが、これが総体的に解決していく方向で動いているのかどうか。アクションプランの中で、平成24年度までに仮称収納対策課を設置するということになっている。組織として課を立ち上げればいいとは全く思っていないが、この辺のアクションプランも含めての来年度への体制というところで、今どんな検討がされているのか聞きたい。

○高橋納税課長 アクションプラン等を受けて、収納率を98.5%という設定を設けているが、経済が非常に厳しい状況にあり、目標の達成にはなかなか厳しい状況であるが、そうはいつでも、税の公平性、また、財源の確保というところで、税收確保に向けて、効率的な収納体制を組んで、税收の確保に努めていきたいと考えている。

○野元委員 アクションプランにおける収納対策課の設置という方向では、今検討していないということか。

○古井財務課長 アクションプランでの取り組みということだが、アクションプランにおいては、収納業務の一元化ということで、市税も含めて、諸収入金全般について、徴収強化を中心に取り組みを進めていくということで、まず一つは全庁的な収納対策の強化ということで、債権管理条例を制定する。あるいは全庁的な取り組みができる、税も含め諸収入金を所管する課が連携して、全庁の視点に立った取り組みができる組織体制等の検討も含めて、アクションプランで目標を定めているところである。

○野元委員 全庁的に取り組むのは当然で、いかに改善していくかというところなので、アクションプランに明記しているわけである。課としろと言っているわけではないが、具体的な進め方というところで、これは一つの組織だから、どこまで検討が進んでいるのか、つくらないという――きのうもずっと話を聞いていて、この名前が一切出てこないの、ちょっと不可思議に思っていたが、組織を立ち上げるよりも、例えば民間の

力を活用するとか、P Tをつくったみたいになにか行っていくとか、具体的なこれにかわるものが検討されているのかということを期待して質問しているが、その辺、定数管理等があってできなくなったとか、そういうことなのか。

○古井財務課長 現在、アクションプランで目標を定めて、今年度から、収納対策推進会議、そういった組織のもとで部会を設置して、部会における条例の検討とか、あるいは収納管理の適正化、そういった形で、あわせて民間活力の導入等も含めて、現在、取り組みを進めているということである。

○野元委員 例えばだが、私が回答するなら、課の設置をするか否かも含めて検討しているとか、そう言ってもらえれば、すっきり次に進めるが、今回、議案で700平米の賦課の話も出ている。包括外部監査では、50人以下のものについては法人税を納めなくていいというか、申告しなくてもいいというものがあるが、実態は違うといった法人の指摘があるわけだから、それを具体的に、有効的に進めて、自主財源を上げていくためには、それに応じた体制をしていかなければ、担当課だけで苦しんでいても、らちが明かないから、今、皆さんに投げかけている。担当課ではなく、話をしてもらえないか。

○熊坂職員課長 行政組織にかかわる内容もあるので、私から答えさせてもらうが、先ほど来話題になっているアクションプランという中では、1つは経営基盤の強化ということで、歳入の確保に努めていかなければいけないというものを考えている。また、組織全体の話としては、看板としてはちょっと大きいが、とことん追求、最大の市民満足が得られる公共サービスの提供、最小経費で最大効果のサービスということで、正直な話、職員定数の削減を掲げており、そうした中で、平成22年度まで職員定数の削減を行ってきたのは事実である。ただ、それですつとよしということではなくて、例えば市民サービスの向上とか、あるいはスピード感を持った市民への対応とか、そういった意味で、市民サービスのさらなる向上を図るために、適正な職員の配置ができるような職員の人事体制あるいは組織については、今後とも常に検証して、検討していきたいと考えている。

○原財務部長 アクションプランにおいて、収納業務について、平成24年度までに仮称収納対策課を設置することに対する取り組み状況についてだが、収納業務の一元化について、業務の取り組みについては力を入れているところで、今年度は、財務課に専任の職員が1人増員になり、収納対策についての課題の検討をしているところである。そういった検討状況も含めて、24年度に課相当の組織が必要かどうかという部分も含めて、それが課という規模のものが必要なのか、それ未満の組織でも対応可能なのか、そういったところも含めて、今、組織体制について、増員等も含めて検討している状況である。

○野元委員 ようやく理解できた。きのうの交付税のところでもちょっと話をしていて、言い忘れてしまったが、結局、国の総務局とやり合って、こちらの主張をきちんと通して、現金で19億プラスになったわけである。収納の皆さんが一生懸命汗をかいて、本当に大変な苦勞をしていく。一方で、19億という、国と対峙しながら行っていたところで道が開けた。私、これからはマンパワーだと思っているので、さっき、定数管理があるという話があったが、一人一人の職員がいっぱいいっぱいになって、自分の業務だけに専念してしまわなければならないような環境こそが大きなマイナスだと感じている。経常的経費を切り詰めていかなければいけないということで、どうしても人件費削減というところにいくが、逆の発想をしないと、本市の職員はすごくまじめで、国や県の言うことをそのまま素直に受け入れて、職務を忠実にしてもらうという方が非常に多くて、それはすばらしいことだと思うが、一方で、横浜とか東京都の職員などと接していると、かなり自由奔放な発想をしながら国に対峙していく、そういうやり方で道をひらいている。法解釈はこうすればできる、逃げではないが、やっぱり、いかに市民の立場に立ってやっていくかという発想を持った職員になってもらうためには、やはり余裕というか、ゆとりというか、気持ちの上でもないといけないと思うので、安易な人件費削減、定数削減というところに走らないでいてもらいたい——市税からいろいろと話が飛んだが——そんな思いでいるので、来年度の予算編成あるいは人員体制に向けてお願いしたいと思う。

あと1点、277ページ、公債費のところだが、中に一時借入金利子というのがある。金額にしてみれば1,426万ということで、全く大きな額ではないが、ここを経年で見えてきたときに、この経費というのはほとんどゼロ、あっても数年に一、二回、こんな大きな金額ではなく出てきている。22年度に限って、なぜこんな多額な利子が発生したのかについて聞きたい。

○河野会計課長 一時借入金だが、市の事務事業の執行について、収入、支出で見ると、一般的には支出の先行ということになる。したがって、収入時期と支出時期にずれが生じるので、支払い資金が一時的に不足する場合がある。この場合、基金の繰りかえ運用とか一時借入金で対応している。平成22年度については、歳出面で見れば、生活保護費等の増加とか、あるいは政令市移行に伴う国直轄事業負担金など、こういう新しいものがあった。一方、歳入では、市税収入の減少ということが見込まれており、予定されていた市債についても、発行時期で見ると、潤水都市債が12月末、他の市債については、基本的には出納閉鎖期間中に発行されるということで、その間、支払い資金が大きく発生したものと考えている。

○野元委員 つまり、政令市移行に当たって、市債発行でかなり大きな額を発行した、その財政構造の変化による一過的なものと理解していいか。

○古井財務課長 確かに、政令市に移行して、22年度は政令市分だけで86億、市債を発行した。市全体でも56億、市債の増額になっている。22年度については、1つは12月末に発行した100億の全国型市場公募債、これは100億ということで年末に借り入れをする。あと、大体、通常の起債だと、出納整理期間、5月末に借り入れを行うという傾向にある。そういった中で、確かに事業が相当、出納整理期間の支払いがふえる。それから、起債が5月末に集中してしまうといった中で、若干の支払いと借り入れの時期のずれが昨年以上にあったということで、まず、ショートする期間が多くて、一時借り入れの額がふえたというのが一つの要因である。借り入れ額がふえたというのも一つの要因にはなっているが、それ以上に、支払いと借り入れの若干の時期のずれ、それから、財政調整

基金で繰りかえ運用ということで、条例で基金も運用できる規定がある。その基金の満期の設定の仕方等についても、22年度、反省というか、再検証すべき満期の設定になっていたということが原因している。

○野元委員 多額の市債発行というのは、毎年あるわけである。なぜ22年度に限って、去年と比較してではない。この経年経過で見た中で、22年度のみこれだけ多額の利子が発生していることへの回答をもらいたいと思っている。今の答えだと、毎年発生していてもおかしくない理由だと思う。

○古井財務課長 基本的には、1つは、確かに毎年、5月末に8割から9割方、借り入れが集中してしまうということで、支払いの時期がそれに合致すれば、資金のショートは起きないと認識しているが、そういったちょっとした違いと、あと、やはり財政調整基金の満期、複数の口数があって、その満期が基本的にはいろいろ、利息等を勘案しながら、年間の資金運用を考慮しながら、会計課が中心になって、財務課と調整して設定しているわけである。それが、ちょうどその支払い時期に満期が到来するような状況が前年よりは余り見られなかったということで、その辺の検討については、現在、満期日を前倒しするとか、あるいは資金の借り入れを5月末ではなくて前倒しして借りられるように、現在、そういった検討は進めているところである。

○原財務部長 補足すると、政令市移行に伴って、市債の発行の金額がふえたり、時期が遅くなったりということで、要は年度内に入ってくる現金の時期が遅くなった部分がある。他方で、支払いが必要な部分が年度の前半、政令市移行以前に比べるとピークが来てしまったり、あと、税収の減等で現金が例年よりも入ってこないといった事情があって、22年度においては、支払いに対して現金が不足する部分について、一時借入金ということで、年度内の一時的な借金をしてつなげてもらった額がふえたということで、その分の利子が例年よりもふえてしまったところである。それは22年度一過的なことかということになると、政令市移行によって、市債の発行の仕方、タイミングとか額とかが変わってきた。あと、税収の状況等も悪くなっている中で、そこは昨年度と全く同じような状況でほっ

ておくと、同じようなことが続いてしまう。現金が足りない場合だが、財政調整基金の繰りかえ運用ということが可能で、必ずしも一時借入金で借金をしなければならないということではなくて、財調という貯金を崩して支払うということで、一時借入金の額を抑えることは可能である。ただ、昨年度については、財政調整基金も定期で運用しており、満期が幾つかあるが、ちょうどその資金が不足するタイミングで満期が来るものが少なくて、やはり満期が来る前に途中解約ということになると、金融機関に与える影響も大きいということで、22年度については一時借入金という形をとって、その分、利息はふえてしまったが、今年度については、財政調整基金の満期もいろいろな時期のバリエーションをつくって、資金不足に一時借入金で借金をするのではなくて、その貯金の取り崩しで対応できるような工夫をしており、同様な一時借入金の利子が多額に発生するということはないようにしていきたいと努めている。

○野元委員 今の部長の答弁で、すっきりした。政令市移行に伴うということがすべてではないにせよ、財政構造の変化というか、出入りのタイミングが違っていたということが、今年度改善されていくということで理解した。不測の事態だったのかとは思いますが、1年でその状況が改善されるということで、その努力をお願いします。

○松永委員 まず、134ページの企画費になる。この中で、前期実施計画策定に要する費用がある。昨年度は新総合計画をスタートしたが、実施計画は空白、つまり、策定が22年度だったから、22年度のスタートではなかったという、こういうことってあるのかと本当にびっくりした。理由はこの中に書かれており、これを読むと、平成27年10月の段階で、政権交代による国の税財政制度などの変更状況が明らかでないことや、景気回復の度合いが不透明であることなど、計画策定に当たって流動要因が大きいことから実施計画を見送ったということで、この実施計画のない基本計画、これは何ぞやという感じで、こういう形で行政運営ってできるんだというか、私はすごくショック的な思いがした。これを見ても、基本計画に基づきながら、この年度に何をやるということと、想定事業費も入れ込みながらやっていく、そして、前の総合計画のときもそうだったが、行

政の運営というのは、計画をきちっとつくって、きちっと達成していくということかというと、9割を超えて、前の総合計画なども達成しているということからいっても、その途中途中では、凍結があったり、事業の縮小があったりとか、いろんな修正はあるとしても、計画を立て、そして、きちっと財源も兼ね合わせながらやっていくという、組織としてのあり方というのは、一面ではすごいなと。私どもからすれば、市民の要求とか優先順位でいかなものかというのがあって、いろいろ議論はしてきたが、ある意味、空白でもできる行政運営というのが初めての形だと思うが、去年の総括という点で、実施計画のなかった1年ということにかかわって、何か感想があるか。

○細谷企画政策課長 今、委員の話のとおりで、22年度からの実施計画の策定を見送ったわけである。平成23年度においても、一部に不透明な状況はあるものの、総合計画の着実な推進を図るために、その時点での状況を踏まえて、23年から25年の3年間を対象として、実施計画を策定したものである。それで、22年度、空白だという話を委員からもらったが、当然、総合計画に位置づけられている事業があるので、その辺を着実に進めるために取り組んだと思っている。

○松永委員 この計画のはじめにのところで書いてあるように、やむを得ない理由ということの中から、そういうことにならざるを得なかったということになっているが、政権交代とか財政の不透明性というのは、これからだってあることだと思う。そういう意味では、こういう空白をつくっていくというのは、相模原規模の都市運営では本当にいかなものかと、これは私も感想を言っておきたいと思う。

それから、138ページの文化振興費についてである。午前中も、美術品等収集の問題についてのやりとりがあった。私が言いたいのは、所管課ということでは別だが、この先の西門に、岡本太郎氏の呼ぶ赤い手、青い手という彫刻がある。ことし、岡本太郎さん生誕100年ということで、この人の業績、それから人柄等も含めてブーム的になって、川崎も美術館ができる。そして、本とかテレビでもドラマ化されるとか、その岡本さんの大変貴重な、屋外では太陽の塔に続いて2番目の規模の彫刻品らしいが、

それを市として、きちっと美術品として維持管理して、もっと有効な形で、市民にも知らしめていく。今の形のままだと、余りにも宝の持ちぐされではないかという気がして、胸が痛んでいる。そのことについては、所管課の商業観光課には言い続けてきたが、これを美術品として見ていくという点では、そういう認識に立ってもらいたい。そして、この辺について検討してもらいたいと思うが、西門の呼ぶ赤い手、青い手の経過、これは今は市の所有になっていると伺っているので、その辺についても、市の姿勢というのが問われてくると思う。この辺について、感想でも結構だし、また、今後、検討してもらいたいということについての考えを伺う。

○田中文化振興課長 岡本太郎氏作の呼ぶ赤い手、青い手は、今、経済部で所管していると承知しているが、西門買い物公園の道路を昭和57年に整備した際に、西門商店街の協同組合がシンボル像として岡本太郎氏のモニュメントを設置して、その当時、所有権は西門商店街協同組合にあったと承知している。昭和57年ということで、年数も経過し、老朽化とか、ちょっと汚れてきているということで、補修というか、きれいにする工事を行うことが必要だろうという動きも出てきたようである。実は、その費用が約600万程度かかるという話も聞いているが、今後どういうふうに扱っていくかという中で、西門商店街の活性化という意味合いから、経済部で西門商店街協同組合より平成21年11月に寄附してもらっているような経緯と承知している。実は文化振興課としても、文化振興という意味合いでは、市内の多くの場所に美術品というか芸術作品があることは、文化振興に大切なことだし、香り高いというと、ちょっと言葉が大きいですが、そういう都市になるのにも大変必要だろうと思っているところである。そういう中で、実は市内の屋外に展示している彫刻等は、収蔵美術品だけではなくて、美術品あるいは美術資料という形で多くのところにある。それは寄附された方の意図とか、設置に至る経緯とか、いろいろあって、その内容をよく知っている所管課あるいは身近な場所で管理を行うことがいいだろうということで、所管課というか、実は現在のところ、そういうところが管理しているような状況で、呼ぶ赤い手、青い手という岡本太郎さんの作品なので、美術作品ということで、西門の活性化というイベントでも

使っていると思う。そういうものを経済部で、今、西門と協調しながら活用していると聞いており、私どもも、いろいろな美術品があることを、大変すばらしい、いいことだと認識しながら、各所属いろいろなところで管理してもらいながら、美術品の多くある町というものをぜひ進めていきたいと思っているところである。

○松永委員 ペンキがはがれるに任せるままに、荒れたままになっているあり方というのは、岡本太郎氏の彫刻を相模原ではああいう状態のままにしているということを見ても、文化とか美術品とかに対する市のあり方が問われるような問題だと常々感じていたので、課が違うということだが、文化財の関係する条例とか、景観条例とか、相模原は本当に身近なところでそうしたものを大切にしていこう、発掘していこうという条例も次々とできていることからいっても、この辺については、維持管理を含めて、美術品として位置づけて改善してもらいたいと要望しておく。

次に、136ページの男女共同参画費である。これについてもいろいろあったし、それから、予決算のときに常々言ってきたが、男女平等という観点の中から、国でも地方自治体でも、このことが追求されている。世界的な比較の中でも、日本がいろいろな意味でいかにおくれているかということで、国連からも改善が求められているという点からいっても、相模原の男女平等の指標がどうなっているのか、それがどれだけ改善されたのかということが、前の計画ではどうだったんだろうかと。今度、新しく実効性を持たせていくために、どんな施策をきちっと位置づけていくか。ともかく、男女平等が前進していくためにどうしていくのかという視点が本当にはっきり、くっきりと見えないと、これは言葉だけということになりかねない。女性の審議会や管理職登用がこつこつと追求されて向上することは答弁にもあったが、もっときちっと目標数値を持つべきであると思う。今度の第2次さがみはら男女共同参画プラン21、期待したいと思うが、そういう意味の数値的な目標——数値で目標を立てたとしても、現実に実現できるかどうかというのは確かに難しいかもしれないが、そういう意味での数値目標というのは今度は持つのかどうか。この点についてはいかがか、この1点だけ聞く。

○山口男女共同参画課長 それぞれの施策に2つから4つの数値目標を設けて、それに向かって、計画期間は平成24年から31年までだが、その期間内で、その目標値を達成できるような形で数値目標は設定する。具体的に、例えば女性管理職については、平成31年度までには何%という数字を示すような形で予定している。

○松永委員 まずは男女平等が実現されていない実態把握という点では、例えば賃金の格差がどれだけあるのか、相模原市内ではどれだけあるのかとか、そういう実態把握のための調査、そして分析、そして対策ということで、これについては、この条例ができるときにも、最優先課題とするべきだと、そのとき、とても感動したことを覚えている。男女平等ということを市政の最優先課題にすべきだという条例制定のころのあの文言というのは、とても印象深く覚えているので、その方向で、ぜひ努力をお願いしたいと思う。

次に、141ページ、渉外費の委託料のところ、不用額の金額が予算とか支出済額との比率との関係でも大変大きい、この委託料の内容と不用額が今回大きい理由は何か。

○小俣渉外課長 渉外費の委託料の不用額が大きい主な理由ということで話をもらった。私ども、渉外費の委託料の中では、昨年度はキャンプ座間の中でゴルフボールの飛び出し問題等があって、そういったものの調査費委託とかを行ってきたところだが、本来であれば、あわせて、基地白書の改訂に向けた準備も進めていきたいと思い、実は用意してきたところもあった。本会議でも質問があって、改訂のタイミングをとらえながらという答弁をしたところだが、現在、再編についての一つの区切りのめどをとらえながら進めていこうということで、昨年度は、主にゴルフボールの飛び出しの対策を中心に行ったという状況である。

○松永委員 基地白書の改訂については、私も何度も要望してきたので、再編の区切りというのを何を指して言っているのかわからないが、これはできるだけ、今回、こうやって予算もあったが、それが実行できなかったということで不用額となったことは残念だが、基地白書の発行については、ぜひ促進してもらいたいと要望する。

ちょうど今出たゴルフボール飛び出しの状況を確認するための調査を実施したという費用が入っているが、内容と経費について伺う。

○小俣渉外課長 キャンプ座間ゴルフ場からゴルフボールの飛び出しが続いていたことから、私どもとしては、その実態調査ということで、昨年５月１５日から約２カ月間、調査員を配置して、ボールの飛び出しの実態調査をした。大体、１日につき２人配置して、延べ１１８名の方が、朝７時から夕方６時半まで、ゴルフ場のそば、基地の外で、プレーの状況、また、ボールの飛び出し状況を確認してきたところである。

○松永委員 先日の市民協のときには、平成２３年度については、今のところ、ゴルフボール飛び出しもなかった。それはコース変更ということが実現したからだが、どんどん飛び出しているあのころから、これの抜本的解消のためには、普通に考えても、素人的な発想から言っても、コース変更しかないのではないかというのは言われていたわけである。けれども、米側にしてみれば、相当な費用がかかるということで、なかなかそれには手をつけてくれなかったという中で、市としても、直接、現地調査をして、現実に飛び出している、その現場を捕まえるための費用だったわけである。実際にはどんどん飛び出しているのに、そういう調査をしなければならなかったというのは、本当に米側や国の姿勢が問題だと思っていたが、これに絡めてずっと気になっていたのは、ネットの問題である。ゴルフボールが飛び出して、小学校６年生の男の子の顔に当たったという人身事故があった。あの公園のすぐ隣に保育所がある。保育所の子供たちは、今、その公園で安心して遊べる状態になっているのか、遊んでいられるのかどうか、この辺はどうか。

○小俣渉外課長 おかげさまをもって、平成２２年１２月以降現在まで、私ども、ボールの飛び出しは確認されていないということで承知している。この調査をしている最中だが、私ども、市長を先頭に、国または米軍の司令官に直接会って、改善を求めてきた。そのおかげで、基地の中でも、レイアウトの変更を昨年１０月から実施して、本年度に入って、その完成がされた。その状況について、今話をもらった保育園の関係者の方に、状況も説明した。まだ、その方の決定は聞いていないが、何とか子供を遊

ばせられるようになるかという話をもらっているところである。それから、国がことし予算を2億9,000万円ほど用意して、現在、ネットの設置に向けて準備していると聞いているところである。

○松永委員 ちょうど、あの西公園の部分のネットというのは、あのとき、なかった。だから、飛び出したということで、これが予算がついたという話で、工事が進行していないということであると、あそこはすごくきれいな桜の木がたくさんあって、子供たちが花見の季節には、本当は遊びたい、だけど怖くて遊べないと言っていた。ネットがない状況の中では、まだ不安だろうし、来年の花見、またできないかもしれないと心配があったので言った。国が予算をとっているのだったら、本当に近隣の子供たちの関係からいっても、早く設置してもらって、安心して遊べるようにしてもらおうということについては、引き続き、強く要請してもらいたいと願う。

それから、相模総合補給廠返還予定地の暫定利用ということで、私どもも情報提供の中で、また、さがみはらあそびグランプリをすると、イベントのお知らせをもらって、市民も本当に楽しみにしていると思う。この基地の暫定利用だが、米軍との協議の中では、利用回数は定められているのか。

○小俣渉外課長 今予定している潤水都市のフェスティバルということではないか。

○松永委員 はい。

○小俣渉外課長 現在、返還予定地のところだが、まだ、国、米軍が管理しているところである。その土地を利用するに当たっては、その利用の都度、交渉を行い、その許可をとるという形である。今年度予定しているフェスティバルについても、昨年度から交渉を続けて、米軍から許可をとっている状況である。特に何回とか、そういうことではなくて、利用の計画がされたときに、それをお願いして、調整をして利用するという形である。

○松永委員 本当に貴重な空間だと思う。そういう意味では、隣の町田市などにも広報しながら、あそこでたびたび大きなイベントが行われているということで、去年もそうだったが、非常にさまざまな方、若い方か

ら、孫を連れておじいさんやおばあさんとか、本当に貴重なお祭りの場だと思った。そういう意味では、3区あるわけだが、それぞれの区がアピールできる、魅力発信が競い合うような場とか、相模原ではスイーツの関係も行っているし、それをラーメンのグランプリと同じように、そういうふうな場とか、津久井も含めて、農産物の直売所の定期的な場にしていくとか、とにかく、あそこでいつもにぎやかにイベントができる、回数をふやすことができるような努力を米軍、国に対して行ってもらいたいと要望する。

それから、これから住宅の方もどんどんできていくが、米兵家族、軍族の増員、最終的にはどのぐらいになるのか、この辺はある程度はっきりしてきたのか。

○小俣渉外課長 米軍再編の折の第1軍団司令部前方司令部が来る際の増員の話だと思って聞かせてもらった。当時、300名を最大にということで、国、米軍から説明を受けていたところだが、結果として、最終的に90名という話を聞いているところである。その後、ふえたとかという話は、現在聞いていないところである。

○松永委員 最後だが、きょうは旧安保条約制定から60年の節目の日で、国として、これまで米軍基地があることによる事故とか犯罪とか事件、そういうことによる日本人の犠牲者も出た。そういう意味では、地位協定の中から、公務であるか、公務外であるかということの中で、日本人の犠牲者の人権がどこまで守れるかという点では、沖縄を初め、横須賀などもそうだし、本当に日本人の犠牲者がある。米兵が市内でふえていくということは、そうした可能性の分母がふえていくということでもあるので、非常に心配でもある。そういう点で、最後に、去年の市内での米兵に関係する事件、事故はどのぐらいだったのか。

○小俣渉外課長 米軍による事件、事故、私ども相模原市内の状況だが、事件ということではなく交通事故だが、昨年、2件の人身事故があったと聞いている。これについても、しっかり被害者の方に補償するよう、国、米軍に強く求めているところである。

○松永委員 これで終わるが、やはり米軍基地があることに伴う市民

への影響という点では、代表質問では爆音の問題をしたが、日常生活の中でのさまざまな被害、影響という点で、自治体としても、市民を守る立場で、しっかりそれを支えてもらう立場に立ってもらいたいと要望する。

○阿部担当委員長 副担当委員長と交代する。

〔担当委員長、副担当委員長と交代〕

○阿部委員 今回は決算の認定審査なので、そこから外れないように、また、予算書の方としっかり一項目ずつ、すべて突き合わせてきたので、きちんと予算が執行されたのか、確認したいと思う。各委員から細かく質疑がなされたが、平成２２年３月議会の予算審議における総務委員会での質疑の議事録も全部目を通してきた。ちょうどそのとき私が総務委員会の委員長で、皆さん、当時の議論は最大限尊重して予算を執行してきたと思うので、そうした観点から少しだけ質疑する。

予算書１４０ページの情報システム費についてだが、この件に関しては、私の方から、大きい話で、情報マネジメント推進計画の話我当时の総務委員会の予算審議の中で確認した。情報政策担当の企画部参事からの答弁では、情報マネジメント推進計画の中では目標が３つあるということで、１つは、市民の利便性が実感を持って得てもらえるようにサービスを追求していく。２番目には、地域の活性化にＩＣＴで寄与できる部分を精査して、そして、それを推進していく。また、その中では、町の活性化に対してとか、安全、安心とか、多岐にわたる部分に入っていく。３番目には、的確なＩＣＴの利活用を図って、行政の効率化を図っていくという目標を持っているという答弁があった。その中で、業務とシステムの中で一番考えているのが全体最適だと。これはいろんな企業とか中央省庁でも行っているということなので、ぜひ相模原版を行いたいという答弁があったが、この件に関して、この予算が執行された中で、どのように具体化されたのか確認したい。

○菱山情報政策課長 マネジメント推進計画の中で、今委員が言った全体最適の関係については、情報政策課内で、要は今後のホストコンピューターのあり方について議論していかなければいけないだろうということ、まだ、課の中を越しての議論までには至っていないのが正直なところ

である。ただ、この先、ホストコンピューターあるいはサーバー化も視野に含めて、将来の情報化のあり方はきちんと考えをまとめなければいけないということで、その整理だけできている段階である。

○阿部委員 今、課の中での議論だという答弁だったが、情報システム課ではなくて情報政策課ということで、企画に関する部分ということなので、議論を進めてもらっているということは一步前進だと思うが、同じく、先ほどの企画部参事からの答弁、平成２２年３月の予算審議のときには、ホストコンピューターの話、ダウンサイジングということで、フットワークよく、今はどうしても、まず、システムがダウンしないこと、それから、業務に支障を来さないことを中心にしているが、やはりこの金額を見たとき、かなり巨大だし、また、本来は行政の効率化のためであるはずなのに、いつのまにか、それが足かせになって、システムがこうなっているからできないという発言が多々見られる。そのときも、ホストコンピューターをどうしていくかという方向性は、平成２２年の上半期ぐらいまでには詰めていきたいという答弁をもらっている。やはり、総務委員会での議論なので、その辺の重みというものも十分承知のことと思うので、こうした部分をドックイヤーから次の段階に行ってしまうということで、どうしても世間の流れと業務を抱えた市の動きというものに時間差をすごく感じて、非常に遅いという印象を持っている。サービスとコストと生産性という３つの視点で行っていくという答弁をもらっているので、その辺、形になって見えてくるように、ぜひ行ってもらいたいということで、正直な答弁をもらったと今回も思ったので、ぜひ前向きに行ってもらいたいことと、それぞれがすればすぐに結果になってあらわれる部分だと思うので、しっかり行ってもらいたいと思う。

そうした中で１点だけ確認したいが、今回、予算から比べると、すべて情報システム費の部分では少し少なくなっている部分があるかと思うが、その中で一番大きいのが電子申請システムを共同利用している部分で、横浜市が加わった影響などもあるのかと思うが、その辺と、ちょっと少なくなった部分の経緯を聞かせてもらいたい。

○菱山情報政策課長 電子申請届出システムの関係だが、平成２２年

度の後半から、横浜市が加入している。最初の予定では、約1,000万ぐらいの予算ということで予算編成したが、結果的に決算の段階では700万ぐらいということで、やはり横浜市が入ったという部分で相当大きいと思っている。また、電子申請の手続件数だが、22年度は約5,600件ということで、平成21年度は約2,400件くらいしかなかったものである。この1年間の間に、庁内いろんな関係課に、電子申請を使っている手続をしてほしいといういろんなPRをした結果、結果的に約倍の件数になった。

○阿部委員 利用件数をあの手この手で伸ばしたということはすごくいいことだと思うが、本来、あの手この手をしなくても、便利だから、こっちの方がいいというのが自然の流れだと思う。私、これを使って思ったが、住基カードを使う部分、とてもでないけど使えるものではないシステムで、10年ぐらい前まで私もこういうシステムをつくっていたことがあるが、利用者に対して、これをインストールしてください、OSのバージョンはこれを使ってください、ブラウザはこれを使ってください、そういうのを求めてくるシステムというのは、会社の中で使うのであればいいと思うが、利用者が不特定多数ということで、利用者の立場に立って使うということであれば、やはりそういうことを意識していたら、民間の方ではとてもではないが、これでしか使えないというのはほとんど見られないわけで、ぜひ、そうしたことで行っていってもらいたいと要望する。

あと、危機管理ということで、横浜市が入ったので、費用が分散して少し安くなったというのはよかったと思うが、逆に考えれば、広域行政をするときには、いつも考えなければいけないリスクとして、大きい団体が抜けてしまった場合とか、費用負担を拒否した場合とか、さまざまなことが今地方自治体の中で見られるわけだが、その辺の危機管理をどうしているのかということと、バックアップの話で、さきにも埼玉県にという話があったが、今、システムの状態が、ホストコンピュータの話はわかったが、さまざまな各課で担当しているような部分に関しては、例えば外国などで私が聞いた話では、その町にハリケーンが来て、役所が全部つぶれてしまったらどうするんだと。そうしたら、そこの役所のデータからシステムか

ら全部別のところにあるので、次の日にはそのまま立ち上がる状態になっているところもある。今だと、どうしても、ここのシステムはここで立ち上げる、ここのところはだれかが持っているとか、結構ばらばらになっているのではないかと思うが、この辺のバックアップから危機管理ということで、今後の見通しについて伺いたい。

○菱山情報政策課長 電子申請の関係だが、平成22年度に新しいシステムに再構築して、今、稼働しているものである。ある民間のデータセンターに、サーバー等、機器を全部設置している。そういう意味では、そのデータセンターそのものが地震に強いとか、侵入が防げるとか、さまざまなセキュリティー対策を今、施しているので、100%安心とは言い切れないが、おおむね安心なところだと考えている。

また、26年度以降になると、正直言うと、5年間の委託契約という形で対応している。その後については、またその時期になったら、新しい体制等含めて、考えていく必要があるかと思っている。

庁内の個別システムの関係だが、データそのものは、私もホストコンピュータと同様に、埼玉県のデータセンターに格納している。ただ、実際、大きな震災等が来た場合、すぐにできるかという、正直言って、なかなかできないところもあるから、ホストコンピュータあるいは個別システムのあり方も含めて、これは今後とも早急に考えていかなければいけない大きな課題と認識している。

○阿部委員 先ほど来議論もあったが、この部分はすればするほど前に出るし、しなければいつまでたっても言いわけのようになってしまう部分だと思うので、ぜひ前向きに、積極的に取り組んでもらいたいと思う。ちょうどこの直前にゴルフボールの飛び出しの話で、市長以下、みんなで頑張ったという話があったので、この分野でも、それぐらい力強く答弁してもらえるようになってもらいたいという期待を込めている。

同じく140ページの渉外費の部分で、同じく予算審議のときに、総務委員会の中で、市の組織改編を受けて、基地対策の部分をしている渉外課と、国際交流の親善の部分を担当している文化国際課が一緒になるということで、一方では強く物を言っていかなければいけない、一方では仲よく

親善を図っていかなければいけないということで、どうなのかという質問をしたところ、当時の企画部長からは、片方の手で握手しながら、片方の手で強い交渉をしていくのが外交の基本だということで、これはいいことだと前向きな答弁をもらったが、ちょうど決算のときになって、そのようなことを今どう考えているのかということを確認しようと思っていたところ、災害が起きて、ちょうど市内に米軍基地がある。自衛隊もそうだが、安保とか国防の話とは別にして、当然そこからも災害時には協力してもらわなければならないということで、そういう話もしていかなければいけないというときに、このような国際交流の部分とか、基地対策の部分とか、災害協力とか、いろいろとはたから見ると虫のいい話になってしまう部分もあるかと思うが、渉外部渉外課として、考え方、それから、今後の対応、どのようになっているのか伺う。

○小俣渉外課長 今、渉外課で、基地対策、あわせて国際交流も含めて、この1年どうだったかという話だと聞かせてもらった。私ども、米軍再編が発生して以来、国、米軍と基地の返還問題、さまざまな問題について、ちょうちょうはっし行わせてもらってきた。昨年から、国際交流という形で、外国人の市民の方またはさまざまな国の方々が、相模原市に住んでよかったと思われること、また、海外の国との友好を深めさせてもらうこと、あわせて仕事として持たせてもらった。その中で、1つに、基地対策においても、私ども基地の所在が主要の駅前施設を占めたり、大勢の方が住んでいる都市部に集中したりということで、まちづくりにとって、大変問題になっている。また、ゴルフボールの問題についても、極めて文化的すれ違いの素養が多いということに気づかせてもらった。アメリカの方に言わせると、ゴルフ場のそばに住みたがるものだ、日本人は何で違うんだという意識があったところが実情だが、そういう文化背景も含めた中での一つの基地交渉はできたかと思ったところがあった。また、今回、悲しいことに東日本大震災があったが、その中で、米軍の能力を発揮して、日本のために力を貸してもらったということは実感している。ある能力を相模原市民のためにもさらに貸してもらえるように、しっかり交渉していくべきだと考えているところである。

○阿部委員 ずっと議論が出ているが、厚木基地からの飛行機も依然うるさいし、また、早朝になったり、夜中に聞こえたりとか、相模川の方へ行くと、キャンプ座間だと思うが、ヘリコプターが訓練をしているのか、ちょっと変わった飛び方で、かなり大きな音で飛んでいるのを何度も耳にしているし、そういうこともたくさんある。相模原の都市部に基地があるということ、それから、今後の課題解消に向けての取り組みというものはまだまだ前途多難だと思うが、今もらった話のとおり、しっかり行っていかなければいけない部分があると思うので、このところはきちっと行ってもらうように要望する。

最後に、決算特別委員会の議論をずっとしている。重みがあるし、さまざまな議論が出ているので、これらの議論がきちんと次の予算に反映されているというところを、また3月の予算議会では確認したいと思うので、そのことを一言だけつけ加えて、私からの質疑は終わる。

○松永副担当委員長 担当委員長職を交代する。

〔阿部委員、担当委員長に復帰〕

○阿部担当委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、総務費の一般管理費から情報システム費、諸費から賦課徴収費、選挙管理委員会費から外部監査費、災害復旧費の本分科会所管部分、公債費、諸支出金、予備費並びに関連する歳入、相模原市公債管理特別会計の審査を終わる。

休憩する。

午後3時00分 休憩

午後3時20分 開議

○阿部担当委員長 再開する。

総務費の防災対策費、市民生活総務費から市民健康文化センター費、衛生費及び土木費の本分科会所管部分、消防費並びに関連する歳入、相模原市財産区特別会計の審査に入る。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔阿部危機管理監、佐藤市民部長、大谷消防局長、高部緑区長説明〕

○阿部担当委員長 これより質疑を行う。

○宮下委員 まず、本会議の一般質問でも一部触れたが、自治会の活動助成費に絡み、質問したい。加入率は５９％と非常に低いわけで、中山間地域が入っても、なお低い。これからの社会で、住民主権あるいは市民主権が叫ばれる中で、非常に問題ではないかと思う。自主組織ではあるが、こういった中で、これは相模原市だけの問題でなくて、全国共有しているのではないかと思う。自治体ばかりでなくて、企業のあり方、自治体戦士を養成しながら利己主義に走ってきたとか、いろんな経緯があるわけだが、その中で、まず、ほかの市町の改善事例とかは把握、研究しているのかどうか。また、黙っていると、今後どんどん未加入が増大する傾向にあるが、やっぱり自主団体といえども、非常に問題点であると思う。まず、この点について伺う。

○菊地原市民協働推進課長 現在、政令市になって、政令１９市で担当課長会議等を行っているが、ことはたまたま７月にもあった。その中でも、こういう話の意見交換をしたが、やはり、どこの政令市においても、自治会加入者の下降傾向というのは変わらない。いろいろな部分で、広報とか、あるいはいろんな取り組みをしているが、例えば札幌の例を見ると、自分がどこの地域に入っているかを検索するようなシステムなどをしているというのは参考になった。やはり、転入してきて、戸籍で住民票をとるときに、加入促進のパンフレット等は渡すが、自分がどこの自治会なのかということを検索できるシステムがあると、すぐにそういう話をつなげることができるかと思った。

それから、現在いろんな取り組みをしているが、市自治会連合会と協働で行っているもの、自治会連合会で行っているもの、そして、市として行っているものということで対応しているが、自治会連合会との協働で行っているものについては、転入者が多い３月等を中心にして、自治会加入キャンペーンを行っているが、ことは東日本大震災の関係で中止としているが、例年でいうと、市民まつりの中でもブースを設けて、加入促進を図っている状況である。このことについても桜まつりが中止ということで、その促進は図っていない。あと、自治会組織の新規設立に向けての働きか

けということで、自治会の中で、実際、平成２２年度においては、大野中地区で１４１戸の戸建ての住宅、あるいは相武台地区の新築マンションとか、大野南地区では、総戸数７００戸を超える大規模マンションの自治会が新規に設立されたということを伺っている。また、これは去年から続いているが、橋本の大規模マンションについても、自治会の設立に向けた準備を進めており、そこに対する支援をしていると伺っている。

それから自治会連合会としてどうしているかということだが、やはり、自治会についてよく知ってもらおうということで、新自治会長研修を行っており、新しく自治会長になった方々に、６月に自治会の仕組みとか助成制度の関係とかを含めて説明している。

あと、今年度新たに取り組みをしようと思っている部分については、やはり切っても切れない社会福祉協議会と共同して、加入促進に取り組むための具体的な協議を今進めているということである。

あと、市としては、広報さがみはら９月１日号の７面に、防災特集という形だが、自治会活動の重要性、必要性についてお知らせして、加入促進を図っている。

それから、地域活性化ビジョン交付金については、自治会の加入促進という部分を優先的な対象事業として定めており、これについても、そういう形の取り組みをしている。

○宮下委員 大変難しい問題だと思うが、私なども立場上、回ることがあるが、何が得だとまず出てくる。私、そこで考えたときに、では、あなたたちはどういったことを自治体あるいは自治会から供与されているのか、例えば自治会館へ建設補助が出ているわけだが、自治会員ではないから使わないというわけではない。それから、自治体からのいろいろな報告や調査の結果なども報告されているが、自治会に入っていない方にも、報告している自治会長もいる。それから、火災等については、消防団員のほとんどは自治会加入者である。それから、防犯灯の補助も自治体が出している、あるいは自治会内の小さな公園、遊戯施設も当然チェックしているが、彼らはそこで遊ばないわけではない。それから、ごみ処理については当然だし、民生委員の活動だって、全部自治会に入っている方、やはり

この辺を徹底する必要がある。

私がもう一つ感じたのは、自主活動及び自主団体であるこういった組織を、いわゆる自主活動としてするには限界がある。私などは、条例整備をして、ある程度強制と言ったらいけないが、そのくらいやる必要がある。そこで私が考えたのは、今度の東北の大震災で、きずなであるとか、共生の社会とか、随分わかってきた。その一面がある。もう一つは、団塊の世代がいる。彼らは、暇になったが、何かすることはないかと来る。年は60過ぎていくかもしれないが、やっぱり、この辺の力を結集することも一つかと考えるが、どう考えているか。

○菊地原市民協働推進課長 委員の言うとおりでと思う。いろいろなところで、実は見えるところではなくて見えないところ、先ほど話があったごみステーションの関係とか、防犯灯とか、これは生活していれば当然使うわけで、それを管理しているのが自治会である。そういう意味で、自治会の存在というのは本当に大切に、支援していかなければいけないと考えている。ただ、今、条例をとという話があったが、やはり民、官ということでは変わらないので、そこは大変難しいと思っている。あと、横浜で2月に議提議案で絆条例というのが出された。これは地域のきずなをいかに大切にするかということで制定されたと考えているが、本市においても、自治会を中心とする地域活動については、これからもより一生懸命支援していきたいと考えている。

○宮下委員 いずれにしても、多分、戦後から社会環境が経済の進展によって、いろいろ変わってきた。それが物すごく大きく影響していて、もっと突き詰めたら教育まで及ぶかといった問題なので、ここ二、三十年で非常に崩れたものは、その倍かかるとよく言われるので、引き続き、私ども地域にあっても一生懸命やりたいと思うし、また何かの機会を得て、ぜひ、そういったことにも前向きで、自主組織だが、行政運営の効率にも非常に影響するので、よろしく願いしたい。これは要望である。

次に、147ページに市民相談事業というのがあるが、政令指定都市となってから、相談業務というのはどのように変わってきたのか、まず聞きたい。

○藤田区政支援課長 政令指定都市移行後の市民相談体制ということで、どのように変わってきたのかということだが、関係団体等の協力により、平成22年度から7つの相談が増設ないしは新設されている。具体的に言うと、行政書士相談、これは今まで中央区のみだったが、昨年7月から南区で新設してもらっている。それから、社会保険労務士相談、不動産相談は、中央区に加えて緑区と南区で9月から新設してもらっている。それから、神奈川県労働相談も中央区だが、4月から新設されている。さらに日弁連の交通事故相談センターの協力により、これまで本市ではなかったが、交通事故相談というのも設けられて、これも4月から中央区で新設されている。この交通事故相談については、これまで月1回ということだったが、本年4月から月2回に増設してもらっている。

○宮下委員 相談業務というと、多岐にわたるような気がして、住民サイドからいうと、コールセンターあるいは弁護士に相談するのも、その一環かと思う。今の説明でわかったが、相談業務という位置づけがなかなかわかりにくくて、混乱して使い分けていないかどうか、そういったことはないか。

○藤田区政支援課長 本市だと、行政についていろいろお尋ねの場合は、コールセンターというものが広く使われるようになっている。さまざまな相談があるわけだが、私どもとすると、まず、市民相談という相談業務があり、ここでいろいろ話を伺いながら、必要があれば、弁護士の相談とか、関係機関への案内とか、そういう案内をしているので、迷った場合には、まず、市民相談に相談してもらおう。これは電話でも対応している。

○宮下委員 次に、常備消防団の活動に関して、多分、過去にも何回も出ていると思うが、救急車の誤用、都合よく使っているという例を、私も随分、病院側からも指摘を受けているし、近隣の人からも聞いているが、その辺の対応策はできているのか。

○兒玉警防・救急課長 救急車の不適正利用については、市民の皆様方に理解と協力をしてもらわなければ少なくともはないということで、普及啓発を進めている中で、22年度については、自治会に協力してもらって、適正利用のリーフレットを回覧してもらったり、ポスターを自治会の

掲示板に掲出してもらったりしている。また、駅前のデッキに横断幕を掲出するとか、神奈川中央交通バスの路線バスにリーフレットを置いてもらうということをしている。

○宮下委員 今後、できるだけ、我々としてもそれを広げるために、地域的な格差はあるかもしれないが、1回の出動費はどのくらいかかって、それから、今私が言った不適切な出動というのは何%ぐらいあるのか。

○兒玉警防・救急課長 救急車が1回出場する経費は、これはあくまで指標だが、本市は中央高速道路にも救急出場している。出場したら、道路公団の方から活動支弁金というのがもらえる。その支弁金を計算するのに、指標というか、ある基礎数値がある。これは総務省消防庁の救急企画室から毎年出される。これが救急隊1隊を1年間維持するのに幾らぐらいかかるかという数値で、それが平成22年中は8,615万円という数値がある。これに対して、本市は16隊の救急隊があるので、16倍して、救急件数は22年中が3万630件なので、それで割ると、大体4万5,000円というのがある程度の指標になっていると思う。不適正利用者については、数等は把握できないような状況で、昨年あった3万630件の救急のうち、医療機関に行って診断されたのが軽傷という方が約52.2%いるので、この中の何%かが、よく言われるタクシーがわりとか、コンビニ受診というところだが、具体的な数については把握していない。

○宮下委員 これの防止策というのは、ケース・バイ・ケースだから無理なのか。

○兒玉警防・救急課長 やはり、いろんなケースがあるので、先ほども言ったように、市民の皆様に理解、協力してもらえないと思っている。

○久保田（浩）委員 私からは、1点、区政推進費の中の地域活性化事業交付金について伺いたいと思う。

地域の活性化を目指して、市民が自主的な課題解決に取り組むための事業に交付することになっている。3区で150件の交付事業があるわけだが、交付するに当たっては、審査を行って、最終的に事業が終了した段階で、報告会で報告するようなことになっているかと思うが、実際に、交付

事業の終了の段階で、どういうふうな評価をしたのか。また、見えてきた課題があれば教えてもらいたい。

○菊地原市民協働推進課長 地域活性化事業交付金についての評価、また、見えてきた課題という質問だと伺った。地域活性化事業交付金は、政令市となって、この制度をつくったが、まちづくりセンター、それから、地域政策課、1地区300万円で22地区なので、総額6,600万円となる。それが今使われている部分だが、総額とすると、150件で5,760万円、執行率としては87%だった。いろんなことがあったが、自然環境の保全を図る活動、里山の下草刈りとか河川の清掃、それから、高齢者の見守り、緊急時の移動情報の提供ができるような仕組みの構築とか、防犯上のマップの作成、防犯パトロールの強化とか、いろいろな事業が行われている。その中で、地域の皆様が地域の課題解決をしなければいけないという形で申請してもらって、活用してもらったことは大きな成果だと考えている。この事業をすることに伴い、実は団体が150できた。それは自治会を初めとする地域活動団体だけでなく、NPO、このために新たに団体を立ち上げたなどあって、そういう意味では、150もの事業の担い手ができたことについては、素晴らしいことではないかと思っている。また、課題についてだが、今、あわせてまちづくり会議を行っているが、そこの関係性をより強化しなければいけない。より関係性を深める必要性があると思っており、今年度から、まちづくり会議が提示した地域課題の解決ということで、優先的に対象事業に加えて実施している。

○久保田（浩）委員 今、150団体の担い手ができたと、非常にすごいことだと思うが、この150団体が今後その事業自体を継続していきたいという場合にも、この交付金は交付、多分、申請するという前提があると思うが、それを毎年申請してという形になるのか。

○菊地原市民協働推進課長 この制度は、3年間までは同じ事業は申請できるという形で、1年で完結するものもあるだろうし、2年かけて、それぞれ役割分担をとということも当然あると思う。そういう中で、事業の完結という形にもってってもらいたい。ただ、そうはいつでも、そうでないという事業が多々あると思う。そういうものは、今後どうするか、市

として取り組む必要性があるなら、市の事業として取り組むということも、これからの検討課題と考えている。

○久保田（浩）委員 わかった。ある程度期限があるということも了解した。今回、この150の件数がある中で、それぞれの地域の課題が見えてきたということも多分あるし、市政の施策をするに当たっても、いろんなヒントが多分その中にはあるかと感じる。その中で、本来、市がしなければいけなかった事業が実際にあったのか、もしくは、今回の交付事業に対して、これから、市全体に反映させていかなければいけない事業が見えてきたのか、そういったところについて見解をもらいたい。

○菊地原市民協働推進課長 まずは自主的な取り組みという形で申請してもらって、それに対して交付していくという形である。しかしながら、例を示すと、中央区で実施された緊急医療情報ノート作成事業、緊急時に救急隊に医療情報を提供する仕組みを設けて、高齢者などに配布する活動があるが、このような活動は1地区の問題ではなくて、やはり全市的な部分ではないか。このような活動が見えてきたというか、提案として挙げてきたということで、こういう事業なども、全市的にということも含めて考えなければいけないのかもしれないと、あくまでも検討課題とすべき内容だと考えている。

○久保田（浩）委員 わかった。本当に大事な事業だと思う。各地域それぞれの課題等をそのところだけで終わらせるのではなくて、できれば、市内全域に、こういった事例で課題を抱えている、それを同じように自分のところも課題があるということを認識するとすれば、自主的な事業に交付金を出すということではなくて、市として、全体として検討して、全域に広げていけるような事業展開ができれば、この交付金を出した事業そのものが効果的だった、そういう評価がされるのではないかと私自身感じるもので、これは要望だが、これから期待して見ていきたいと思う。

○関根委員 147ページの協働事業提案制度事業について質問する。協働事業提案制度、昨年度は10件応募があったということで、それが4件採択されたということだが、この採択をした理由、また採択されなかった理由を伺う。

○菊地原市民協働推進課長 この制度は平成20年度から始まり、市民あるいは行政からの提案に基づいて、協働で課題を解決するという趣旨である。その中で、昨年度は10件の提案があって、4件の採択をした。流れとしては、毎年4月1日から4月末までの1カ月間で募集を行う。その募集に応募したのが10件ということである。その後、準備を含めて6、7、8ぐらいで協議をして、協議の中で、ある程度調ったということ、要は協働という観点で、それが調うか調わないかによって、次のステップに進める。すべてが審査会に進めるわけではなくて、協議して、それで4団体が審査会の場に進んだ。その場で専門の第三者委員会を設けて、その中で選定して、4団体に絞ったものである。

 どういうものかというのは、先ほど話したが、協議の中で、いかに協働できるかどうかという観点。他に、例えば自分たちの事業を知らせたいからという事業もあったが、そういう事業ではなくて、あくまでも協働して市民の利便、活性化を図るという事業、そういう観点で協議した。

○関根委員 1年間で10件の応募しかなかったということだが、広報はどのように行ったか。

○菊地原市民協働推進課長 広報さがみはら及び市の広報等を通じて、あと、各まちづくりセンター等に応募チラシを配布した。

○関根委員 協働事業提案制度の経費が91万ぐらい計上されているが、この費用は何に使われたのか。

○菊地原市民協働推進課長 約91万だが、内容としては、協働事業の審査会の委員に対する謝礼等が37万7,000円、それから、それに対する消耗品と、実は協働事業推進委員会というのがあり、今、市民フォーラムさがみはらという市民の中心的な団体と昨年度までは協定を結んで、推進委員会でこの事業を回していくという事業の委託の負担金が54万円である。

○関根委員 協働事業提案制度の事業を構築する4件に事業資金を提供するのに250万弱しか出していないのにもかかわらず、91万円も出して選定するということがいかに。

○菊地原市民協働推進課長 今のは制度を運用するための経費で、協

働事業提案制度のお金の負担ではない。２２年度の採択部分については、４９４万１，０００円を事業として出しているが、これは市民協働推進課だけではなくて、全市的な部分で行っている事業なので、その事業にそれぞれ合計して、そのお金を支出しているものである。

○関根委員 ４件しか採択されていなくて、４件の事業に対して、それだけの費用がかかったということでもいいか。この経費と事業と、あと４００万。

○菊地原市民協働推進課長 ９０万円というのは、実は２０年度から採択しながら継続、これも３年間まで継続できる事業で、２年目あるいは３年目も行うという事業もあって、その部分も含めて、この制度の中で審査とか運用をしていく経費である。

○関根委員 市民協働という観点から、１年間に４件しか市民の団体に経済的支援を行わないのにもかかわらず、それだけの経費がかかっているということでもいいか。

○菊地原市民協働推進課長 たまたま４件だったが、２０年度からの事業を説明すると、２０年度には提案が２４件、採択が１０件、２１年度は提案が２７件、採択が１１件、２２年度が提案が１０件で採択が４件ということである。

○関根委員 ２２年度の４件に対しての助成金は幾らか。

○菊地原市民協働推進課長 ４件で、４事業に出したお金は４９４万１，０００円である。

○関根委員 ２０年、２１年度の額を教えてほしい。

○菊地原市民協働推進課長 今までの継続の部分で１５件、２３年度で今実施している事業だが、これは１，７４６万１，９００円を協働事業の中の継続分として出しており、２３年度、今年度実施している事業としては、２，２４０万２，９００円である。

○関根委員 ２２年度は随分応募数が少ない、半分以下になっている。すばらしい企画だと思うので、もっと市民に周知してもらえるように、今後、どのように市民や団体に広報していく予定でいるか。

○菊地原市民協働推進課長 これについては、広報さがみはら８月１

日号の6面、7面で特集記事を組んで、広報している。確かに、一たん下がった部分があるが、ことしは13件の提案があった。今審査中だが、提案件数は上がってきている。

○関根委員 いい制度なので、今後、ぜひ推進していただきたい。

続いて、149ページ、広聴活動に要する経費だが、市政世論調査と市政モニターとわたしの提案というのがあって、どのような広報を行っているのか。また、わたしの提案という事業が、1年間で244件と、利用者が随分少ないという印象を受けた。それとコールセンターの違い、教えてもらえるか。

○小野沢広聴広報課長 わたしの提案が1年間で200ということで少ない、あと、コールセンターとの違いだが、わたしの提案は、市政への要望または陳情等、また、日ごろ、そういった形で市民の皆様から広聴機能の一環として行っている。この辺は、市のホームページまたは広報紙でいろいろ周知しているところだが、どちらかというと、コールセンターの機能については、一局、ワンストップで市民からの問い合わせに答えられるような形で、97%近く、ごみの出し方とか、いろんなイベントへの申し込み、ワクチン、予防接種等の申し込みで対応しているところだが、特にわたしの提案制度については、市政への要望とか提案、現実的には、手紙で出される方が200件というところだが、事実上、窓口に来て苦情、または現在、市のホームページを通じたメール等で苦情、または直接、広聴の方にメール等による苦情、そういったもので問い合わせをもらうこともある。そういった中で、わたしの提案の手紙については、現在200件となっているところである。

○関根委員 わたしの提案とか、そういった意見は、どのように市政に反映しているのか。

○小野沢広聴広報課長 市政へどう反映しているかということだが、わたしの提案、先ほど手紙等で200件、またはメール等でもあるように、こちらの手紙も、実際は大半が苦情、例えば窓口の対応が悪かった、そういった細かい内容で、そうは言いつつも、市民の利便性または窓口での対応等も改善できるように、市政へ反映できるように、担当課へそういった

ものをもとに、今後の施策または事務改善につなげているところである。

○関根委員 わたしの提案というので、市政に生かされたものは何もなかったのか。

○小野沢広聴広報課長 例えば、過去の例でいけば、コールセンター等への提案も含めてそうだが、ごみ等の出し方の問題、粗大ごみの申し込み等の問題でいけば、市民の皆様へのお知らせの方法、チラシの工夫に改善されたり、または予防接種の内容で周知の仕方とか、どちらかというと、大きな施策というよりも、細かい事務改善的なところがほとんどというのが現状で、市民サービスの向上につながるような形で、市政へ反映しているところである。

○関根委員 相模原市には、パブリックコメント、市政に関する世論調査、市政モニター、わたしの提案、陳情、要望、コールセンター、そして、私が6月に一般質問して、企画部長から前向きな返答をもらった、今月9月25日に南区で行われる区民ミーティングを入れて、このような市民の意見を聞く手段がたくさんあるので、ぜひ、ただ聞くだけではなくて、市民の意見を市政に反映させる手段とか、どのようにして反映させていったらいいのかということを考えながら対応してもらいたい。

○金子委員 1つは、決算書147ページ、特定非営利活動法人設立認証経費、これは県からの権限移譲ということで出たものだが、実際、17万の決算で、具体的にどのくらい、認証届出を受理したのか。

○菊地原市民協働推進課長 NPO法人設立認証については、今まで県が行っていたが、平成22年度に政令市に移行し、横浜市、川崎市も含めて移譲を受けた。その中で、本市は今206のNPO法人があるが、これは内閣府認証のNPO法人も含めてで、8月31日現在だと、市の認証のNPO法人は160となっている。21年度が18件だったが、22年度は23件の認証で、また、相談がたびたび来ているので、今後もふえると考えている。

○金子委員 県から移譲されて、市民にとっては少し近くなったと思う。その件数が23件ということで理解した。きのうも税のところで、NPO法人のところなどもあったので、ぜひ、そういうところとも連携をと

りながら、税の方では実態が余りよくわからないという答弁があったが、この辺は、市の所管になったということも含めて、しっかり連携してもらいたい。

次に、まちづくりセンターの関係で、特にまちづくりセンターの維持管理費などが出ているが、旧津久井4町の総合事務所、私も3カ月に一遍ぐらいはなるべく回るようにしているが、その中を見ると、去年1年、政令市になって、機能が大分変わってきて、区役所もできたわけだから、結構閑散としている。場所にもよりけりだが、津久井総合事務所などは、かなりそのままの雰囲気はあるが、相模湖とか藤野あるいは城山なども、大きな建物の割には、職員の数も減って、担当部署もセクションがなくなって、かなり閑散としていると思う。この1年で、4つの総合事務所、どうい変化があって、それは市民サービスなどの低下はなかったのかというのが私の一番心配事だが、その辺で、それぞれの事務所の状況を報告してもらえればと思う。我々も余り把握する機会がないので、よろしくお願いします。

○中里城山まちづくりセンター所長 ここ1年ということだが、総合事務所については、城山の場合には、本館、第1別館、第2別館に分立しており、本館は全館を事務所として、また、第1別館は1階部分を事務所、2階から4階を城山公民館とする複合施設、第2別館については、2階の一部に青少年相談センターの城山相談室が入って使用している。ほかに、第1別館1階の一部を相模原市のシルバー人材センター緑事務所、また、第2別館の2階一部を相模原市の労働組合の城山事務所として、行政財産の目的外使用をしている状況である。したがって、合併当初は事務所に未利用の部屋が生じていたことから、行政財産使用目的の使用依頼や事務所の一部使用などの要請があったところだが、その後、政令市移行に伴い、県の移譲の文書の整理スペースや、現状では、会議室を除き、未使用のスペースは生じていない状況である。

○永井津久井まちづくりセンター所長 津久井総合事務所については、17の課や班を配置しており、すべてのスペースを有効利用している。今後については、来庁者の利用しやすいような配置や案内をしたいと考えている。

○成瀬相模湖まちづくりセンター所長 相模湖総合事務所に関しては、課等の機能が整理統合された余分スペース等については、例えば青少年相談センターの相模湖相談室が設置されたり、あるいはかつらという教育関係の機関での活用、それから、会議室等については、一般開放という形で、使用料をもらった中で、市民に開放している。現状、そんな形で対応している。

○佐藤藤野まちづくりセンター所長 藤野総合事務所における空きスペースについてだが、隣接地に藤野公民館等もあることから、市民開放等はしていない。合併後、不要になった事務室あるいは議場などについては、原則、会議室として、まちづくり会議や自治会長会議、さらには7つある財産管理会の会議等に有効に活用している。また、目的外使用許可として、シルバー人材センターや藤野観光協会に、総合事務所の一部を使用許可している。したがって、現状、総合事務所の空きスペースはない状況となっている。

○金子委員 今、それぞれの所長から、施設の現状は伺ったが、私が行った限りで言うと、やっぱり、そこに来る市民の姿が大分減ったのではないかという感覚を受ける。小学校の空き教室も同じことだが、会議室に利用しているとかというのは、空きスペースを置いておくわけにいかないから、当然、そういうのが出てくると思うが、政令市になって、新しい事務所の形態になって、合併前を考えたとき、市民が来やすくなって、むしろ利便性が向上したのかという観点があるかどうかだろうと思う。そういう点で、今後のあり方も含めて、申しわけないが、各所長の意見が一番大事だと思うので、感じとして、市民が本当に来やすくなっているのか、できたら伺いたい。

○中里城山まちづくりセンター所長 政令市になったからといって、組織上の人員がふえとか、組織配置が変わったということがないので、特別に来てくれるお客さんがふえたということはない。また、合併以前のときには、すべての業務がそこに集中して、町民が来たので、そのときに比べれば、来るお客さんは少なくなっている状況である。

○永井津久井まちづくりセンター所長 旧津久井町の中には、津久井

総合事務所、また、津久井まちづくりセンター含めて、4つの出張所、それから連絡所が1つあり、諸届出等の手続については、そういう部署で担当しているので、総合事務所に来庁者が来やすいのか、利便性が高まったというのは、今までと同じ職業的なサービスを提供しているものだから、そこについては変更はないところと思っている。

○成瀬相模湖まちづくりセンター所長 相模湖総合事務所に関しては、1階、2階、3階と事務室フロアがあるが、2階がメインのエントランス機能になっていると感じている。これは所内でも話し合っているが、ロビーの充実みたいな形で、少し模様がえや何か展示したり、そういうコーナーでの活用とか、あるいは授乳室みたいなものをどこかに確保できないかとか、あるいは資料の閲覧コーナーをもう少し体裁を充実できないかみたいな検討をしている。そんな形で、市民の皆さんが来やすい環境づくりには努めていきたいと考えている。

○佐藤藤野まちづくりセンター所長 藤野地域は非常に広い地域で、津久井と同じように、佐野川、牧野連絡所がある。そういったところで市民の受け付け等もある。したがって、政令市になったからといって、少なくなっているという状況にはない。現状については、同じような状況で来ていると考えている。

○高部緑区長 今、まちづくりセンターの所長からいろいろ回答しているが、まちづくり会議の中でも、総合事務所のあり方など、例えば城山では、まちづくり会議の中で庁舎の部会を設けて、今、保健福祉センターがちょっと離れていて、行政機能も離れているとか、そういったいろいろな課題もあるので、そんな論議も始まっているようである。それから、庁内的には、今、区役所の区政のあり方の検討が進められているので、今後、各個別の保健福祉課とまちづくりセンターのかかわりとか、いろんなことを少し整理して、それぞれのまちづくりセンターが地域づくりの核になれるような機能を果たせるような仕組みづくりをしていかなければいけないと思っている。

○永井津久井まちづくりセンター所長 報告が漏れてすまない。政令市になったときに、エレベーター、みんなのトイレということで設置した。

○金子委員 しつこく伺ったが、行った限りで言うと、やっぱり来る市民が少ないということと、あとは閑散としているので暗い。節電もあるかもしれないが、あんな節電は必要ないという気も起こるくらい、庁舎が暗いと思う。これからの大きな対策って、いろいろあるとは思いますが、ただ、先ほど相模湖の所長が触れていたが、例えば行政資料の充実などは、午前中にも議論したが、市民の利便性をもっと高める意味でも、そういうところで充実してほしいと思う。市民の皆さんが、新しく政令市になって、それぞれの旧町の庁舎が政令市らしく利便性が高まったということを、ぜひお願いしたいと思う。城山の課題は、緑区長からも答弁があったが、文化施設ができて、保健福祉センターがその隣にあって、旧町の総合庁舎と離れている。下手にいじると、文化施設の意味がどうなるかということもあるので、なかなか難しいと思うが、ぜひ、その点はきちっと検討してもらいたいと要望しておく。

○阿部担当委員長 金子委員、質問時間が1時間を超えているので、この後の質疑は手短にお願いします。

○金子委員 わかった。健康文化センターの関係の利用料金で、主要成果施策説明書43ページに、健康文化センターの利用状況の表が出ている。利用人数、件数はわかるが、指定管理に出している施設で、利用料がどのくらい入っているかというのも出してもらいたいと思うので、きょうの段階の数字と、今後はそういう点もこの表に出すという、その点に対する見解を伺う。

○菊地原市民協働推進課長 まことに申しわけない。確かに43ページには利用者の数等が記されているが、利用料金については記されていなかった。プールと浴室を中心にして示すと、市民健康文化センターでは、1,846万9,238円が利用料金、また、北市民健康文化センターは、5,867万4,521円である。今後は記載したいと考えている。

○金子委員 今後記載してもらえるとということで、我々としては、利用料金まで含めて、指定管理に出しているところに、どのくらいの利益があったかがわからないのでは困るので、お願いしたいと思う。

1点だけ、消防の関係で、住宅用火災警報機の普及促進経費がこの間あ

るが、昨年度どのくらいの普及率まで前進したのかという数字がわかったらお願いしたい。

○早川予防課長 総務省消防庁が6月の時点で発表した一番新しい数字だと、70.6%である。全国平均が同じく71%ということなので、大体同じぐらいの率になっている。

○金子委員 この間の経過でいうと、かなりそれが問題になっていて、努力をしたはずだが、市内の状況は出てこないのか。

○早川予防課長 失礼した。相模原市の普及率は70.6%ということである。

○金子委員 全国平均と遜色ないということだが、やっぱり、条例までつくって、ある意味では100%目指していたわけで、そこへどうやって到達できるか、到達するかの決意があったら伺いたい。

○早川予防課長 昨年、一戸建ての住宅を13万6,000世帯ほど回った。その結果、70%になったと理解しているが、まだまだ100%までには遠いということで、ことし急遽、昨年回った戸建て住宅の未設置住宅と留守家庭を中心に、できる限り回るような形にしている。あわせて、共同住宅も回ろうと考えている。

○金子委員 高齢者世帯とか、なかなか設置するのが困難なところもあるが、十分な指導をお願いしたい。

○関山委員 143ページ、防災対策費について伺う。4、総合防災訓練実施費の予知対応型ということで、駅前混乱防止対策訓練及び帰宅困難者対策訓練が小田急相模原駅の周辺で実施されたとあるが、どのような訓練をしたのか。

○武田危機管理室長 防災訓練における帰宅困難者対策の訓練で、昨年度は相模大野駅で実施した。訓練内容としては、駅事業者の協力を得て、相模大野だと相模大野高校、神奈川産業総合高校、旧相模台工業だが、あそこが一時避難場所となっているので、そちらの方への案内等をした。

○関山委員 ちょっとイメージがわからないが、相模大野駅で訓練したということだが、帰宅困難者が一番多かったのは橋本駅だったと思うが、こちらでの実施はどう考えているのか。

○武田危機管理室長 まず、予知対応型訓練として、地域防災計画の中に実施計画がある。その中で、東海地震の予知情報が発表されたときに、橋本駅と相模大野駅で混乱対策等を実施するという実施計画内容になっている。その関係で、隔年で実施している。22年度は相模大野駅、中止になってしまったが、今年度は橋本駅という予定だった。ただ、やはり東日本大震災を受けて、帰宅困難者が大変多かったものだから、今後、帰宅困難者対策訓練などは今までとは同じではないと考えている。

○関山委員 やはり、抜群に多かったのが橋本駅だったので、この辺、地元としては大変気になるところである。新聞報道によると、それぞれ帰宅困難者の部分で会社に対策を練ってもらったり、帰らないで会社にいるということだが、あと、買い物に来た場合に、ある施設を頼むみたいな形で、ある区では条例を制定しているということだが、帰宅困難者の中に、近隣の高層マンションの方がかなり来ていたということだった。その対策をどう考えているのか伺う。

○武田危機管理室長 特に橋本駅で、橋本駅前の高層マンションの揺れが激しかったり、エレベーターが停電によりとまってしまって、上に上がれないということで、避難所の方へ一時的に避難したということを知っている。一般的に、高層マンションの対策については、被災があったときには、そういった状況になってしまえば、避難所の方へ身を寄せてもらうのが一番かというふうには考えているところである。マンションとはいっても、今は耐震構造であるとか免震構造があるが、やはりマスコミや何かで言っているように、本当に上の方は揺れが大きくてという実態があったものだから、そういった状況のときには、家がそのままであったとしても、やはりライフライン等、あるいは家の中が、家具転倒防止や何かをしてもらうにしても、いろいろな状況があると思うので、そういった場合には、避難所の方へ避難してもらうのが一番の方法かと考えているところである。

○関山委員 ある意味での想定外かと思う。マンションは免震だったり、耐震だったりするが、実際は、エレベーターで上に上がれないとか、そして、変な揺れをするので気持ち悪くていられないという、さまざまな声があった。ただ、その方たちは、結果的に避難場所ではないところに避

難した。その辺の部分で、橋本に限らず、高層マンションがたくさんできたところとか、マンションがたくさんあるところの避難場所の考えは今までどおりでいいのかどうか、その辺はいかがか。

○武田危機管理室長 今回の例でいくと、やはり高層マンションが免震あるいは耐震ということで、建物自体に問題がなかったとしても、そういうような状況があった。そういったときには、今回は市内が被災したわけではなかったので、一般の避難所は開設しなかったが、近くの避難所へまず避難してもらうのが一番の方法かと考えている。

○関山委員 どのくらいの方たちが来たとか、その辺の実態はつかんでいるのか。

○武田危機管理室長 正確な実態は把握していないが、例えば中央区で言うと、自主避難した方が全部で50人ほどいた。マンションだけではないと思っている。戸建ての住宅でも、やはり揺れがひどくてという連絡はもらったので、そういった中で、自主避難をしている方は何人かいたと把握しているところである。

○関山委員 肝心の緑区の周辺は把握していないということでもいいか。

○武田危機管理室長 やはり同じように、相原小学校とか城山公民館へ20名近くの方が自主避難している。私も電話をもらって、駅前マンションに住んでいるが、行っていいかという話があったので、それは気にせず避難してくださいという話をした記憶があるが、申しわけないが、橋本駅周辺については、実態は把握していない。

○関山委員 ぜひ、今後のことを考えてもらいたいというところを私は視点に置きたいと思っている。この方たちは、比較的多くが自治会に入っていないということで、その辺、少し触れたいと思っているが——防災資機材で備蓄トイレということで、防災特別委員会で、洋式、和式、気になって聞いた。そのときではなくて、後に返事をもらったが、和式より洋式がぐっと少ないという現状があった。ことし100基購入予定ということで、対策は練ってもらっているわけだが、洋式と和式と逆の数が欲しいという思いでいるが、今後の備蓄トイレの考え方はいかがか。

○武田危機管理室長 避難している方が大分高齢となってくると、和

式よりは洋式という要望が多いことは理解している。現状においても、こ
とし購入予定の100基については全部洋式と考えているところで、マン
ホールトイレを入れると、和式と洋式がおおむね半々の比率になるよう
に考えているが、洋式は洋式で衛生上の問題とか、そういった意味で和式
がいいという方もいるから、その辺のところは研究したいと考えている。

○関山委員 わかった。現実的に、だれもが使えるのは比較的洋式で
あり、その辺の心配を高齢者がしている。備蓄トイレの要望をしたいと思
っている。あと、各自治会が備蓄トイレを保管しているところもあるが、
この保管実態はつかんでいるのか。

○武田危機管理室長 申しわけないが、自治会独自の防災用トイレの
保管実態は、現状、把握していない。

○関山委員 自治会でも備蓄トイレがあって、現場では、組み立てて
みなければとか、かなり大騒ぎして行っている。例えば、市が全部そろえ
るのは無理である。そういう意味で、自治会に応援してもらうというか、
自治会の備蓄トイレの補助金など、考えはいかがか。

○武田危機管理室長 自治会独自で防災用のトイレ等を購入するとい
うことだが、現状、自治会で自主防災組織を組織してもらっているときに、
自主防災組織活動事業費補助金を自治会の世帯数に応じて用意しているが、
そこを活用してもらいたいと考えている。

○関山委員 トイレだけではないが、現実的に、この辺は気になる
ということを聞くので、十分なお金かどうか、そのトイレが買えるお金があ
るのかどうかかわからないが、その辺の投げかけは必要かと思うが、いかが
か。

○武田危機管理室長 自治会独自で、訓練や何かも含めて購入しても
らって、保管してもらうということもあるかと思うが、ただ、トイレとい
うのは後の管理が結構大変で、もし使ったときには、くみ取りをお願いす
る、あるいは完全に消毒してもらうというところもあるので、もし自治会
で購入してもらう場合には、その辺のところも含めて、購入の可否につい
て検討してもらえたらと思っている。ただ、メニューの中には、そういっ
たものも可能ということは話をしているので、理解してもらえるものと考

えている。

○関山委員 例えば、どこのところもそうだが、橋本地域や相模大野駅前の部分で、橋本は防災倉庫が少ないのではないかとということで、倉庫はなくても、住んでいる方たちではない、帰宅困難者がたくさん来たときに、その辺の備蓄的なものは検討しているのか、大丈夫なのか伺う。

○武田危機管理室長 帰宅困難者というのは、一般的に外から来た方、市民でない場合が多いと感じているが、もう一つ、帰宅困難者は、長期間その場でとどまるものではないと理解している。電車が通り始める、あるいは交通機関がある程度整備されたときには、それぞれ自宅へ帰っていくことになると思う。そういった意味では、一般の避難所倉庫に設けているものとは数的には違うと考えているところだが、今回の3月11日の結果を受けて、その辺のところは検討しなければいけないと考えているところである。

○関山委員 新聞にも、ある具体的な部分で、これは港区だろうが、毛布を出せとか、水はないのかという形で、トラブルが多少あったという話もある。現実には、例えば橋本周辺は停電になって、電車が動かなかった。そういうことを考えると、本当は今回どうなのかと言いたいが、やはり想定外という部分が仮にあるとしたら、今後は、現実的、ここが震災でないのにこのとおりなので、あらゆることを考えて、すべて用意すればいいというものではないが、それにはやはり自治会の応援とか、その辺も踏まえながら、現実的に考えられない形で、結構、皆様の声があったというのは事実なので、ぜひ、その検討はしてもらいたいと要望する。

あと、144ページの自治会加入の件で、各区の加入率と特に加入率が厳しい地域はどこか。

○菊地原市民協働推進課長 市内では59.12%あるが、緑区では59.72%、中央区は57.71%、南区は60.09%となっており、緑区で加入率が低いところは橋本地区の47.97%、中央区では中央地区の46.3%、南区では東林地区の51.97%である。

○関山委員 特に低いところは、50%を切って半分以下である。要するに、マンションが多いとか、この辺の共通点みたいなものはあるのか。

○菊地原市民協働推進課長 それぞれの区あるいは地区の実態によって変わってくるということがあるが、高層マンションあるいは単身世帯というフレーズがついてくるものは多々ある。

○関山委員 ごみの関係や防犯灯ということを踏まえてもそうだが、やはり、地域の方が、自治会の人じゃないから守らないというわけにはいかない。自治会の方たちは、やはり応援体制というのは、結果的には複雑な思いでいるという状況の中で、例えば、先ほど加入の促進というのがあったが、提案として、宅建協会などで連携して、南の一部はどこかしているようだが、マンション建設時に自治会加入のシステムを取り入れるとか、抜本的にある程度大きいところが入るのを避ける形が大事だと思うが、例えば、このような考え方に対していかがか。

○菊地原市民協働推進課長 そういうものを建てる段階で、業者の方という形だと思っている。先ほど、橋本駅、相模大野の関係で話をしたが、そういうところは、建設業者等に話をして、自治会をつくってもらうとか、自治会加入について話をしていると伺っている。今後、宅建業界とも、一つの提案として受けさせてもらいたいと思うが、市の中でも、建築確認の関係の部署について、そのような形で要望して、自治会の方につなげてもらうような形をとっている。

○関山委員 自治会は、ふだんは余り要らないという感覚はわからないでもないが、やはり災害のときは、自治会の方たちは、皆さん、そういう方も心配しているし、一緒にお世話するわけなので、その辺も踏まえて、ぜひ、抜本的な形のさまざまな対策をしてもらいたいと要望する。

148ページの地域活性化事業交付金だが、ことしの状況は87ということだったが、各区の状況がどうか。そして、昨年、申し込みがなかったところへの対応、そして、ことしの状況、この3点を伺う。

○菊地原市民協働推進課長 地域活性化事業交付金、8月31日現在だが、116件の申請をもらって、まだ決定していないものは除くが、交付決定は102件、3,895万2,000円となっている。22年度の各区の状況だが、緑区は申請が57件、交付決定が56件で1,800万である。中央区は53件の申請に対して46件の交付決定で2,448万

7, 000円、南区は52件の申請に対して48件の交付決定で1, 560万円の決定である。

○関山委員 昨年申し込みがなかったところの対応と、ことしの状況を伺う。

○菊地原市民協働推進課長 昨年の未申請の地区は1地区もない。すべての地区で申請があった。ことし、申請がないのは橋本地区1件のみで、ほかについては、すべて申請が上がっている。

○関山委員 政令市になり、より身近で便利な行政サービスの提供というのを一番望んでいるので、この辺も踏まえながら、ぜひ、皆さんの身近になった行政をしてもらいたい。

○松永委員 防災対策費の中から幾つか伺う。

相模原の現行の地域防災計画、国が見直す、県が見直すということで、相模原もこれから見直していくということだと思うが、現行の地震想定は、相模原では幾つか。また、見直すことによって、これというのはさらに高いものになっていくと思われるが、この辺はどう見通しているか。

○武田危機管理室長 現行の地域防災計画の中での被害想定については、東部直下型地震ということで被害想定をしている。万が一起きたときには、避難する方が約4万5, 000人という形で想定しているが、今後これがどういう形になるかというのは、国の中央防災会議での被害想定の結果とか、県の地域防災計画の見直しの中で、相模原地域についてどういうふうに判断されていくのかというところになると考えている。

○松永委員 端的に、現行のものは震度幾つを想定しての被害想定になっているのかと聞いたが、いかがか。

○武田危機管理室長 失礼した。相模原市東部の直下型の地震の場合は、5弱から6強と想定しているところである。

○松永委員 このごろ出されてきたものの中には、最高の震度7というのが出されているので、ここで国、県が出てきたら、もしかしたら複合的、連動的になったら、もっとという可能性もある。最大規模のことだが、そういう意味では、3.11の後の震度5弱の実際に相模原で起きた被害というところでも、鹿沼台の市立図書館の液状化ということとか、個々の

住民のところでも被害、影響が大きかったということを考えると、7レベルというのは、相模原にとってもこれからさまざまなレベルでの対策が求められていくだろうと思われるので、その辺のところは、きちっとした予測に対する対応ということで、今後、私どももよく注目をしていきたいと思う。

それから、一つ感想的なものだが、相模原は地盤が強固だから、地震の心配というのは余りない土地柄だと、ずっと思ってきた。ただ、地震の被害というのは、東日本もそうだが、千年単位で、さかのぼってどうかというところを見ていかなければいけないということで言うと、では、相模原の数百年とか千年単位でどうだったのだろうか古文書の中から見ていく人材とか、体制とかがあるのか。それは相模原の分野ではなくて県の話ということになるのか、その辺はどうなのか。

○武田危機管理室長 過去にさかのぼっての検証が必要だろうと、あるいは、そういうことをするに当たっての人材とか資料の確保という話かと思うが、それについては現状、何も手だてがない。そういった意味で、今後、地域防災計画を見直していく中では、やはりマスコミでも言われているように、千年単位はもちろん必要だろうということもあるので、その辺も含めて検討していかなければならないと考えているところである。

○松永委員 相模原は海岸線ではないので、津波とか、海岸線沿いの工業地帯のコンビナートの問題とかは、直接的には想定したり対応していく必要はないかもしれないが、一方には、合併という中で、中山間部、これまで旧相模原市だけであれば想定しないで済んでいた部分が加わったということから言うと、地震の問題、それから、ゲリラ豪雨や集中豪雨対策、この点は現実味が帯びてきているわけである。台風12号と13号を見れば、たまたまコースが相模原をそれていったということもあって、確かに相当な被害が起きてはいるが、ただ、和歌山だとか、あの3県、それから北海道、今回あそこまでの被害には至らなかったが、本当に運の問題というか、そういうことなんだということを考えると、集中豪雨等の対策ということで幾つか伺う。テレビ、マスコミ等でも、あそこまでの被害が起きたことに当たって、避難勧告や指示がきちっとした基準を持つべきだった

のに持っていなかったとか、それがきちとなされていなかった。ここで勧告とか指示があれば避難していたのという被害者の住民の声も出されていたが、平成17年度に出ているガイドラインに基づいて、相模原ではこういうふうな避難勧告にかかわる判断伝達マニュアルを持っているのか、この辺はいかがか。

○武田危機管理室長 避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインというのが、平成17年3月に国から示されているところである。現行の地域防災計画は、これを受けて、避難誘導対策を策定しているところである。その中で、判断に当たっては、やはり雨量、どれぐらい降っているのか、あるいは河川域であれば、上流にどれぐらい降っているのか、その辺も含めた判断とか、それから、水位の状況、あるいは横浜地方気象台等からの情報をもらうとか、県の河川管理者あるいは砂防関係の職員あるいは事務所の方から助言をもらう、もちろん、現地からの通報、あるいは消防等に回ってもらったときの情報や何かを加味しながら判断するというふうに決めているが、いずれにしても、市民の安全を第一、それから、最悪の事態を想定して、県の方でも空振りを恐れずという話をもっている、その辺のところで行っていきたいと思う。新聞や何かだと、姫路市では、ある程度の予測の中で、明るいうちなら、皆さん安全に避難してもらえだろうということで、早目早目に、明るいうちに避難勧告等を出したとあったので、その辺は参考になると考えているところである。

○松永委員 現地の情報収集と判断、そして、勧告を出す本庁の危機管理室の皆さんの情報のネットワークがきちとしていること、そして、判断を早目に出していくこと、命に直結していくのを、テレビで見ても本当によそ事ではないと、日本の中山間地を抱えている自治体は、我が事のように考えたのではないかと思うので、防災計画と地域防災計画を待つまでに、何事も起こらないということはないかもしれない、いつ起こるかわからないので、これについては本当に緊張感を持って、情報の伝達を円滑にしてもらいたいと思う。

それから、それに関連するが、227ページの都市計画総務費のところに、急傾斜地崩壊対策事業ということで、1,500万円という数字があ

るが、事業内容はどんなものだったのか。

○武田危機管理室長 この事業は、急傾斜地崩壊対策事業ということで、県が急傾斜地を指定したところの安全対策の工事をしてもらっており、事業としては、国が4割、県が4割、市が2割の負担ということで、この負担分の計上をしたものである。

○松永委員 県が指定しているということなので、恐らく相模原ではどここの何カ所と、こういう形で、きちっとした数字としてあると思うが、この辺はどうか。

○武田危機管理室長 ここで計上した金額については、まず1点目としては、津久井の根小屋で1件、工事をしている。それからもう1件としては、長竹の稲生地区で工事をしているための負担金ということである。急傾斜地崩壊危険箇所は市内全部で910カ所ある。その中で、実際にここで工事をしてもらっているのが、この2カ所ということである。

○松永委員 恐らく、道路沿いあるいは住宅沿い、さまざまなパターンがあると思うが、昨今の異様な集中豪雨を考えれば、本当に緊急対応が必要なものを、きちっとパトロールをしてもらいながら、着々と計画的に進めてもらいたいと要望する。このガイドラインでも、第3編の土砂災害というところには、土石流危険渓流地域、急傾斜地崩壊危険箇所、地滑り危険箇所と、さまざまな形でランク分けをして、それぞれの箇所数が、恐らく相模原では何カ所ということで指定されていると思うので、くれぐれも、このあたりは緊張感を持って、計画的に対応してもらいたいと要望しておく。

○阿部担当委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、総務費の防災対策費、市民生活総務費から市民健康文化センター費、衛生費及び土木費の本分科会所管部分、消防費並びに関連する歳入、相模原市財産区特別会計の審査を終わる。

以上で一般会計歳入歳出決算の本分科会所管部分外2件の質疑を終結し、審査を終わる。

お諮りする。本分科会の審査報告については、担当委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部担当委員長 異議ないので一任願う。

以上で決算特別委員会総務分科会を閉会する。

午後 5 時 2 4 分 閉会